

# 和泉躍進プラン(案)

～再生から躍進のまちへ～

平成 27 年 5 月  
和泉市

## はじめに

### 《「再生」から「躍進」のまちをめざして》

和泉市（以下「本市」という。）では、これまで厳しい財政状況のもと「足腰の強い行財政基盤」を確立するために、平成23年度から平成27年度までの5年間を計画期間とする「和泉再生プラン」を策定し、これに基づく行財政改革の取り組みにより一定の財政健全化を図り、本市の「再生」を行なってきました。

しかしながら、この間、「和泉再生プラン」の策定時点では見込んでいなかった重点事業への取り組みや社会情勢の変化による様々な課題、市民ニーズの高まりなど、本市を取り巻く状況は大きく変化しています。

また、「和泉再生プラン」の取り組みにより維持してきた財政運営についても、計画期間中はその目標を達成できる見込みではあるものの、その先の財政収支を見通しますと引き続き厳しい状況が待ち受けており、さらなる財政体質の改善が求められています。

このような状況のもとで、今、本市に求められているものは、様々な課題や社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたり持続的に発展する可能性を持ったまちづくり（「躍進のまちづくり」）です。

そこで、本プランを「和泉再生プラン」の後継計画として位置づけるとともに、「躍進のまちづくり」の実現に向けた「まちづくり」、「財政健全化」、「組織・人づくり」を柱とした実施計画として取りまとめ、「再生」から「躍進」のまちをめざしてまいります。

## 目 次

第1章 計画策定の背景	1
1. 和泉市の現状と課題	1
(1) まちづくり	1
(2) 財政状況	3
(3) 組織・職員を取り巻く現状	4
2. 行財政改革	6
(1) これまでの取り組み	6
(2) 和泉再生プランの取組成果と検証	6
3. 新たなプラン策定の必要性	9
第2章 和泉躍進プランの基本的考え方	10
1. プランの位置づけ	10
2. プランの目標	10
3. プランの計画期間	10
4. 目標達成のための3つの取り組み	10
第3章 具体的な取組内容	11
1. まちづくりへの取り組み	11
(1) 教育・生涯学習環境の充実	12
(2) 出産・子育て支援体制の充実	13
(3) 健康・福祉施策の充実	14
(4) 安全・安心なまちづくり	15
(5) 産業・農林業の活性化	16
(6) まちの魅力と住環境の向上	17
(※)「まちづくりへの取り組み」の主な取り組み(想定事業費)	18
2. 財政健全化への取り組み	20
(1) 健全化取組項目	22
①歳入の確保	22
②人件費の削減	23
③普通建設事業費の抑制	24
④扶助費の見直し	25
⑤経常経費の見直し	26
⑥公共施設のあり方検討	27
(2) 健全化取組効果額	28

(3) 健全化取組実施による財政収支見通し	28
3. 組織・人づくりへの取り組み ～「組織力の向上・強化」～	31
(1) 組織風土の変革	32
(2) 体制・仕組みづくり	34
(3) 職員の力量向上	36
A. 管理職の仕事力向上	36
B. 一般職の仕事力向上	37
※ 管理職・一般職員の仕事力向上のための共通施策	39
第4章 プランの実施に向けて	40
1. プランの取り組みについて	40
2. プランの進行管理について	40
巻末：資料編	
○和泉再生プランにおける取組項目の実績	1
○まちづくりへの取り組み	3
○財政健全化への取り組み	9
○組織・人づくりへの取り組み	12
○和泉躍進プラン用語集	16

※このプランにおける数値については、企業会計（上下水道事業・病院事業）、特別会計（国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業等）の数値は含まれておりません。

## 第1章 計画策定の背景

### 1. 和泉市の現状と課題

#### (1) まちづくり

##### 《まちの発展》

本市では近年、UR都市機構による新住宅市街地開発事業により人口が大幅に増加してきました。また、産業団地であるテクノステージ和泉には多くの企業が進出・操業し、新たな雇用を生み出しています。さらには、まなび野における桃山学院大学の開学やトリヴェール和泉西部ブロックにおける大阪府立産業技術総合研究所の進出は、本市における大きな財産となっています。

また、最近では和泉府中駅前再開発事業の完成や大型商業施設のオープンなどにより、他市からの来訪客も増えるなど、新たなにぎわいを見せています。

こうした本市の発展は、JR阪和線・泉北高速鉄道といった大阪都心部への通勤・通学の利便性の良さや、阪和自動車道・大阪外環状線といった優れた交通アクセス、さらにテクノステージ和泉やトリヴェール和泉西部ブロックなどの良好な企業立地条件が背景にあります。

このように、これまでの「まちの発展」により、優れた可能性を持った本市ではありますが、社会情勢の変化に伴う教育や出産・子育て、医療・福祉分野への方策をはじめ、さらなる地元産業の活性化や市民が安全・安心に暮らせる住環境の整備など、これからも強化すべき取り組みや課題は数多くあります。

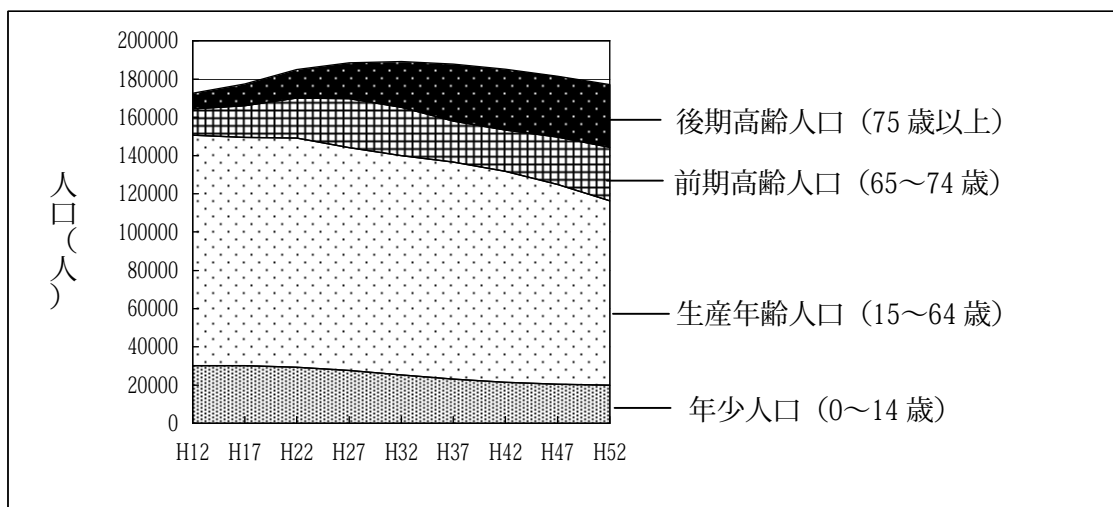
##### 《人口動態の変化》

これまでのまちづくりに伴い、本市の人口は一定の増加を続けてきましたが、人口減少社会の到来により、今後ゆるやかな減少に向かうことが予想されています。さらに人口減少以上に課題と考えられるのが、その世代構成の変化であって、75歳以上の後期高齢者が大幅に増加する（平成27年から37年の10年間で約1.6倍）とともに15歳から65歳未満の生産年齢人口の減少が見込まれ、これまでの人口バランスが大きく変わろうとしています。

今後、このように急速に高齢化が進むことにより、医療・福祉サービスなどに対するニーズや社会保障費の大幅な増大が見込まれることから、これらに対応するための取り組みや施策が求められます。

また、生産年齢人口の減少についても、これを抑制し、持続的に発展可能な「躍進のまち」を実現するためには、教育、出産・子育て支援施策などの充実がたいへん重要となってきます。

## 【和泉市の人口動態】



## 【和泉市の年齢別人口の比較】

(割合については、総人口に対する割合。)

	総人口 (人)	年少人口 (人)	割合 (%)	生産年齢人口 (人)	割合 (%)	老年人口(後期高齢人口) (人)	割合 (%)
平成22年※	184,988	29,461	15.9	119,717	64.7	35,810 (14,855)	19.4 (8.0)
平成27年※	188,502	27,567	14.6	116,553	61.8	44,382 (18,860)	23.5 (10.0)
平成32年	189,104	25,280	13.4	114,789	60.7	49,035 (23,872)	25.9 (12.6)
平成37年	187,821	23,260	12.4	113,473	60.4	51,088 (29,695)	27.2 (15.8)
平成42年	185,206	21,438	11.6	110,322	59.6	53,446 (31,872)	28.9 (17.2)
平成47年	181,580	20,516	11.3	104,387	57.5	56,677 (31,925)	31.2 (17.6)
平成52年	177,156	20,016	11.3	96,413	54.4	60,727 (32,849)	34.3 (18.5)

国立社会保障・人口問題研究所の「男女・年齢(5歳)階級別データ--『日本の地域別将来推計人口』(平成25年3月推計)」より(ただし、H12、H17は国勢調査値)

(<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/3kekka/Municipalities.asp>)

※ 住民登録人口については次のとおり(外国人を含む)

	総人口 (人)
平成22年3月末	186,166
平成27年3月末	187,166

## (2) 財政状況

本市には大企業が少なく、安定した法人税収が見込めないことから税財源が脆弱で、地方交付税をはじめとした依存財源に頼った財政構造となっており、限られた財源のなかでこれまで様々な施策を行ってきました。

このような状況の中、安定した財政運営を行うため、これまでも和泉市行財政改革プランや和泉再生プランを策定し、財政健全化に取り組んできたことから、プランで見込んでいなかった施策を実施しながらも、プランを上回る効果額を達成することができました。

その結果、臨時財政対策債の発行は増加傾向にあるものの、財源調整機能を果たすための基金（財政調整基金、減債基金、公共施設整備基金。以下「基金」という。）残高を、平成 25 年度末には約 63 億円確保することができました。また、建設地方債の残高についても、平成 15 年度には約 509 億円だったものを、約 10 年間（平成 25 年度末）で約 308 億円まで削減しました。

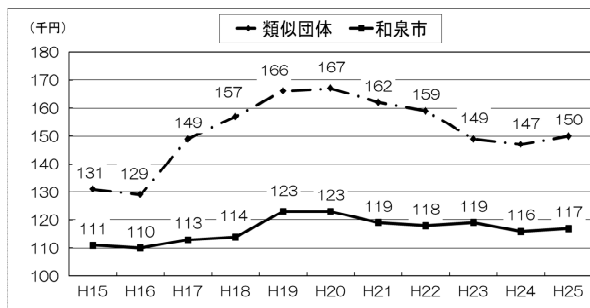
しかし、少子高齢化に伴う社会保障費の増加など、経常的な歳出は今も増加し続けています。加えて、小中学校や道路、庁舎をはじめとする公共施設の老朽化も進んでおり、今後、建替えや長寿命化を図るための改修など、臨時的な歳出も見込まれます。

また、歳入については、市税や使用料手数料、基金繰入金をはじめとする自主財源の占める割合が歳入の 50%未満であるのに対し、地方交付税や国・府支出金、市債などの依存財源が 50%を超えるなど、今後も厳しい財政状況が続く状況となっています。

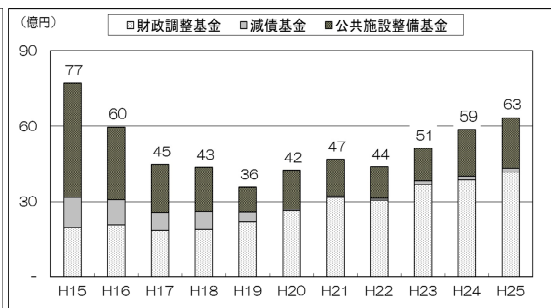
こうしたことから、足腰の強い安定した財政基盤の確立に向けた、より一層の財政健全化の取り組みが重要となっています。

## 《財政関連データの推移》

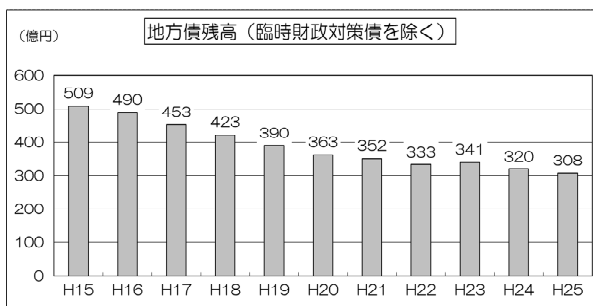
### 【税収の推移（市民1人あたり）】



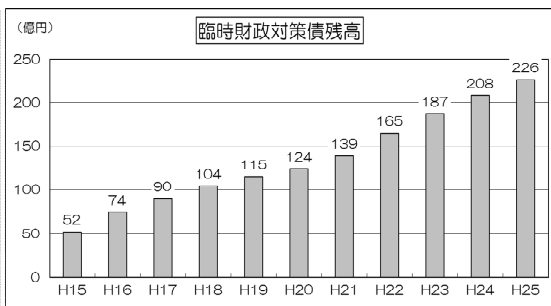
### 【基金残高の推移】



### 【地方債残高の推移】



### 【臨時財政対策債の推移】



## (3) 組織・職員を取り巻く現状

本市では、職員研修の充実や人事評価・昇任試験制度の導入、給与の適正化など、様々な人事・給与制度改革を進めるとともに、職員数の削減、グループ制の推進など効率的な組織づくりに取り組んできました。

しかしながら、ITの急速な発展、地方分権の進展に伴う業務の質の変化や専門業務の増加、自治基本条例に基づく自治体経営、公民協働を具体的に実行していくためには、これまで以上に職員一人ひとりの高度な業務遂行能力や問題解決能力の向上や、これらに対応するコンプライアンスの確保など、新たな知識の習得や自己研鑽が求められています。

また、組織が成果をあげるためには、管理職が率先してマネジメント力やリーダーシップを発揮することで部下のやる気や能力を引き出す必要があり、人材育成に力を注ぐとともに、様々なニーズを感じ取り、「誰のため」「何のため」といった物事の本質に着目し、時代の変化に応じて具体的に行動できる職員も養成しなければなりません。

さらに、職員同士のチームワークや部局間での連携協力を促すとともに、業務遂行の“現場”で得られる情報やそこで生じた課題を次の施策展開につなげていくことが求められています。



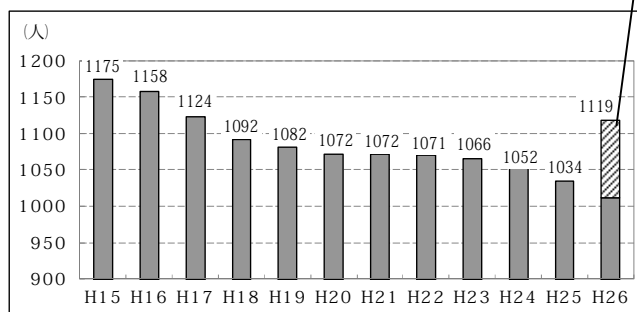
あわせて、人事評価制度を充実し、能力・適性に応じた適切な人事配置や、がんばる職員が報われるような仕組みなど、人事・給与制度の充実も必要です。

こうしたことから、今後は、市役所全体が一体となって効率的・効果的な行政運営はもとより、より質の高いサービスの提供に向け、常にチャレンジできるような組織づくりと職員一人ひとりの能力向上に向けた取り組みを進めていくことが重要となっています。

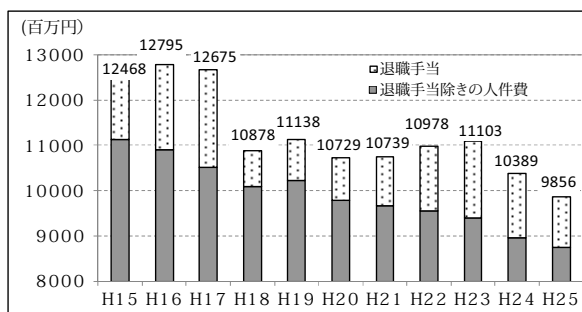
《人事関連データの推移》

市立病院指定管理移行に伴う  
市立病院からの任用替職員数

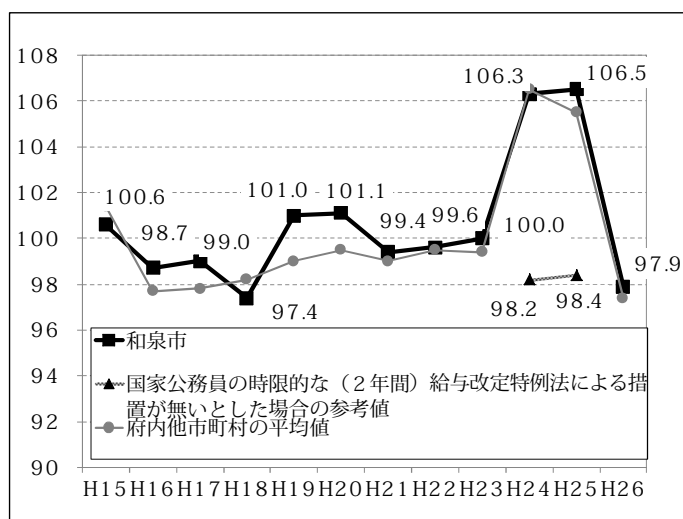
【職員数の推移】(4月1日現在)



【人件費の推移】



【ラスパイレス指数の推移】(4月1日現在)



※本章における《財政関連データの推移》及び《人事関連データの推移》のグラフには企業会計(上下水道事業・病院事業)、特別会計(国民健康保険事業・介護保険事業・後期高齢者医療事業等)の数値は含まれておりません。

## 2. 行財政改革

### (1) これまでの取り組み

本市では、これまでも安定した行財政運営を行なうため、経費の節減・行政システムの合理化などの行財政改革に鋭意取り組んできました。

◇近年取り組んだ行財政改革の一覧

策定時期	計画名称
平成18年 3月	■和泉市行財政改革プラン(計画期間 H17~21) これまでの行政のしくみや手法を見直し、多様化する市民ニーズに対応できる効率的・効果的な行政システムの構築と、財政健全化計画(案)に基づく単年度収支の均衡と経常収支の改善を図る。
平成22年 10月	■和泉再生プラン(計画期間 H23~27) 20万都市をめざしたまちづくりを実現するために、社会経済の変化や市民ニーズを的確に把握し、限られた行政資源を活用しながら、効果的かつ効率的な行政運営を図る。

### (2) 和泉再生プランの取組成果と検証

平成22年10月に策定した「和泉再生プラン」では、計画期間を平成23~27年度とし、「行財政改革」による「足腰の強い行財政基盤の確立」を図り、効果的かつ効率的な行政運営をめざした行財政改革に取り組んできました。

《和泉再生プランにおける取組項目の実績》

※ 資料編 1 ページ参照

《和泉再生プランの取組効果額の目標と実績（見込み）の収支比較》

①和泉再生プランの収支見通し（目標）

【単位：百万円】

	H23	H24	H25	H26	H27
歳入歳出差引	▲455	▲1,108	672	673	203
基金充当額	455	1,108	0	0	0
実質収支	0	0	672	673	203
基金残高	3,757	2,649	2,649	2,989	3,329
経常収支比率(%)	96.2	98.3	97.2	98.0	98.8
将来債務残高	36,347	34,787	33,727	34,732	33,026
取組効果額目標	570	877	1,809	1,569	1,726

取組効果額目標合計：6,551

②平成25年度決算ベースによる収支見通し（粗い試算）【単位：百万円】

	H23	H24	H25	H26	H27
	決算	決算	決算	見込み	見込み
歳入歳出差引	437	674	70	▲522	▲1,302
基金充当額	0	0	100	522	1,302
実質収支	353	235	93	0	0
基金残高	5,116	5,869	6,334	5,955	5,113
経常収支比率(%)	94.1	95.8	95.4	98.0	98.8
将来債務残高	34,096	32,014	30,832	30,443	28,502
効果額(実績・見込み)	1,189	2,186	1,925	1,649	1,726

取組効果額合計：8,675

※②については、和泉再生プラン策定時点では見込んでいなかった、小中一貫校、新病院、（仮称）和泉市総合スポーツセンター等の事業を含んでいます。

\* H26～27の経常収支比率は、和泉再生プランの目標数値です。

\* H26の効果額は当初予算ベース、H27については和泉再生プランの目標数値です。

《和泉再生プランの取組実績の検証》

和泉再生プランでは、「財政健全化」と「職員意識改革・職場環境改善」を大きな目標として取り組んでまいりました。

○財政健全化

財政健全化については、市税や国民健康保険料など、市の債権の徴収率向

上をはじめ、未利用地の積極的な処分など、歳入確保や、人件費の削減、普通建設事業の抑制、扶助費や補助金の見直し、物件費の抑制などに取り組んだ結果、和泉再生プランで掲げていた以下の項目は、平成 27 年度末においても確実に達成できる見込みとなっています。

- ◆ 5年間で約 60 億円の効果額
- ◆ 基金残高 30 億円程度を確保
- ◆ 債務残高を 330 億円程度に抑える

また、取組項目内容の一つである「地域活性化」については、商工業・農林業の振興、就労機会の充実などに取り組むほか、トリヴェール和泉西部ブロックにおいては企業の誘致が進み、活力あるまちとして魅力が高まってきているなど、引き続き効果的な取り組みが望まれます。

#### ○職員意識改革・職場環境改善

職員意識改革・職場環境改善については、職員の能力・資質の向上に資する職員研修の充実、人事評価制度の導入や係長級昇任試験の実施、グループ制の推進など、様々な取り組みを実践し、職員の仕事に対する取組姿勢や意識は確実に変化しておりますが、引き続きさらなる取り組みが必要です。

#### 《和泉再生プランの評価》

和泉再生プランの評価については、計画期間としては平成 27 年度末ですが、これまでの実績等を踏まえると、最大の目標である「財政健全化」の目標達成が見込まれるとともに「職員意識改革・職場環境改善」についても、人事評価制度など新たな取り組みにより職員の意識改革を進めるなどの効果をもたらし、一定の評価ができるものと考えています。

しかしながら、個別の取組項目では、和泉再生プラン終了後においても引き続き取り組むべき項目があるとともに、組織・職員のあり方や地域活性化の視点など、本市が発展していくために必要な取り組みは数多く残されています。

また和泉市立病院の移転・新築、施設一体型小中一貫校の建設、元大阪府立横山高等学校跡地における（仮称）和泉市総合スポーツセンターの建設など、和泉再生プラン策定時点では見込んでいなかった重点事業の確実な実施に向けて、将来的な財政負担を把握した上で、さらに安定した財政運営の見通しを立てることが喫緊の課題といえます。

### 3. 新たなプラン策定の必要性

これまで述べてきたように、現在、本市では、社会情勢の変化に伴う教育や出産・子育て、医療・福祉分野における課題や地元産業の活性化、さらに市民が安全・安心に暮らせる住環境の整備など多くの課題を抱えています。

また、今後急激に進むと考えられる超高齢化による医療・福祉サービスへのニーズの高まりや生産年齢人口の減少に対応する取り組みが求められています。

さらに現在取り組んでいる行財政改革プランである「和泉再生プラン」策定時点では見込んでいなかった和泉市立病院の建設などの重点事業を今後確実に進めていくためには、将来を見据えた安定した財政運営がたいへん重要であると言えます。

このように本市を取り巻く状況は大きく変化しており、これらの課題の解決を図り、本市がこれまでの「再生」から将来的にも持続的に発展可能な「躍進のまち」であるためには、教育、出産・子育て、医療・福祉施策などを充実させ、市民が豊かで安全・安心に暮らし、また中小企業や農林業などを支援することで地元産業が成長している元気で活力あるまちづくりをめざしていく必要があります。

この「躍進のまちづくり」の実現に向けては、さらなる選択と集中による「まちづくり」への取り組みの推進とこれを支える「質の高い行財政運営」を確立するための「財政健全化」及び「組織・人づくり」への取り組みが必要です。

以上のことから、本市が将来にわたり持続的に発展可能な「躍進のまち」をめざしていくために、「躍進のまちづくり」と「質の高い行財政運営」を目標として、それぞれの取り組みを計画的かつ確実に進めていく必要があることから和泉躍進プランを策定するものです。

## 第2章 和泉躍進プランの基本的考え方

### 1. プランの位置づけ

- 和泉再生プランの後継計画
- 「まちづくり」、「財政健全化」、「組織・人づくり」を柱とする実施計画

### 2. プランの目標

- 躍進のまちづくり
- 質の高い行財政運営

### 3. プランの計画期間

平成27年度から31年度（5か年）

### 4. 目標達成のための3つの取り組み

#### ①まちづくりへの取り組み

（取組目標）持続的に発展可能な「躍進のまち」であるために、教育、出産・子育て、医療・福祉施策などの充実により、市民が豊かで安全・安心に暮らし、中小企業や農林業などの地元産業が成長している元気で活力あるまちをめざす。

#### ②財政健全化への取り組み

（取組目標）多様化する市民の行政ニーズや社会保障費の伸びに伴う大幅な財源不足に対応し、将来にわたり安定した健全な財政基盤を確立し、現役世代はもちろん、将来世代の市民に対する責務を果たすことをめざす。

効果額：計画期間中（H27～31）に約40億円

基金残高：年度末残高約30億円を確保

#### ③組織・人づくりへの取り組み

（取組目標）的確に施策・事業を展開し、安定した行財政運営を行っていくことで、市民福祉をさらに向上させていくため、組織風土を変革するとともに、様々な体制・仕組みづくりと職員の力量向上により、「組織力の向上・強化」をめざす。

### 第3章 具体的な取組内容

#### 1. まちづくりへの取り組み

前述の「新たなプラン策定の必要性」のとおり、本市が「躍進のまち」を実現するためには様々な課題を解決していく必要があります。

「まちづくりへの取り組み」では、持続的に発展可能な「躍進のまちづくり」を目標として、次の6項目を設定し、それぞれの課題に対して具体的な取組項目を定め、実現に向けて取り組んでまいります。

- (1) 教育・生涯学習環境の充実
- (2) 出産・子育て支援体制の充実
- (3) 健康・福祉施策の充実
- (4) 安全・安心なまちづくり
- (5) 産業・農林業の活性化
- (6) まちの魅力と住環境の向上

なお、各項目の具体的な取組内容については、巻末の資料編に記載しております。

## (1) 教育・生涯学習環境の充実

### ①課題

#### 教育環境の充実

学校・園で学ぶ生徒や児童にあっては、心身共に健やかな成長と、豊かな人間性や社会規範意識を育む教育環境の充実が求められています。

#### 生涯学習の充実

様々な世代が生涯にわたって豊かな暮らしを送るために、文化・芸術のさらなる振興やスポーツ・生涯学習環境の充実が求められています。

### ②取組目標

#### 市民の多様な「学び」の支援

教育においては小中一貫教育を推進するとともに児童・生徒への相談体制の強化や学習に集中できる施設整備・教育環境の充実を図ります。

また、文化芸術振興に取り組むとともに、市民相互の交流を促進するスポーツ環境や生涯学習環境を充実することで市民の「学び」のニーズに応え、豊かな心と郷土愛の醸成を図ります。

### ③取組項目

- |                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| ◇教育相談体制・学校教育支援体制の充実      | ◇文化・芸術の振興                       |
| ・いじめ相談ホットライン事業(継続)       | ・文化芸術振興条例の制定検討(H27～)            |
| ・スクールカウンセラー拡充事業(H27～)    | ・歴史資料公開事業(継続)                   |
| ・スクールソーシャルワーカー事業(継続)     | ・和泉黄金塚古墳整備事業(継続)                |
| ◇小中一貫教育の推進               | ◇スポーツ施策の推進                      |
| ・小中一貫校整備事業(～H28)         | ・(仮称)和泉市総合スポーツセンター整備事業(～H29)    |
| ・小中一貫教育推進事業(継続)          | ・北部地域公共施設(スポーツ施設)の代替施設整備の検討(継続) |
| ◇英語教育の推進                 | ◇生涯学習の充実                        |
| ・英語合宿運営事業(継続)            | ・(仮称)生涯学習大学開設事業(H28～)           |
| ・英検検定料助成事業(継続)           |                                 |
| ◇学校・幼稚園施設整備の推進           |                                 |
| ・小中学校・幼稚園空調設備設置事業(継続)    |                                 |
| ・小中学校トイレ改修事業(継続)         |                                 |
| ・給食施設改修事業(給食施設のドライ化)(継続) |                                 |

(※資料編 3ページ参照)



## (2) 出産・子育て支援体制の充実

### ①課題

#### 出産・子育て支援の充実

安心して子どもを産み、育てていくために、医療費など育児にかかる保護者負担への対応とともに家庭や子ども一人ひとりに対する課題やニーズに応える子育て支援施策の充実が求められています。

### ②取組目標

#### 出産と子どもの健やかな成長の支援

妊婦や子育て世帯の経済的負担の軽減と待機児童解消に向けた取り組みを充実させるとともに、在宅子育て家庭への支援や障がいのある子どもへの支援をすすめるなど、将来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことのできる環境の充実を図ります。

### ③取組項目

#### ◇出産・子育て環境の充実

- ・妊婦健康診査拡充事業(H28～)
- ・こども医療費助成拡充事業(H27～)
- ・エンゼルハウス拡充事業(H27～)
- ・児童発達支援事業(継続)
- ・留守家庭児童会事業(継続)
- ・私立幼稚園預かり保育園運営支援事業(継続)
- ・民間保育所等運営事業(継続)

#### ◇保護者負担の軽減

- ・学校給食費公費助成事業(ガス代公費負担)(H29～)
- ・給食食物アレルギー診断書料助成事業(継続)

(※資料編 4 ページ参照)

### (3) 健康・福祉施策の充実

#### ①課題

##### 医療・健康福祉の充実

市民が健康で充実した毎日を過ごすために、病気を未然に防ぐ予防医療と、急性期患者に24時間対応の医療を提供する救急医療の実施など、医療サービスの充実が求められています。

##### 高齢者・障がい者・地域福祉の充実

急速に増加する後期高齢者に対する医療・介護のニーズをはじめとする様々な課題に対応するための取り組みや障がい者一人ひとりの相談支援体制の充実のほか、生活困窮者などへの自立支援策の強化など、地域福祉を総合的に支援する体制づくりが求められています。

#### ②取組目標

##### 市民の健康・地域福祉の増進

救急医療体制の強化と新病院の建設による充実した医療サービスの実現への取り組みや各種検診などの予防医療の充実により、市民の健康増進を図ります。また、高齢者に対する総合的な施策展開や障がい者、生活困窮者などが個別に抱える様々な課題に対する支援体制を推進し、市民や地域の福祉増進を図ります。

#### ③取組項目

##### ◇医療環境の向上

- ・新病院建設事業(～H29)
- ・和泉市立病院運営事業(指定管理者制度)  
(救急・小児・災害時医療等政策的医療の実施)(継続)

##### ◇健康増進の推進

- ・乳がん検診助成事業(H28～)
- ・胃がんリスク検査補助事業(継続)
- ・肺がん検診事業(継続)
- ・水痘(水ぼうそう)予防接種事業(継続)
- ・高齢者用肺炎球菌予防接種事業(継続)

##### ◇総合的な高齢者施策の展開

- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進(H27～)
- ・地域包括支援センター事業(継続)
- ・医療・介護連携推進事業(継続)
- ・認知症地域で支え“愛”事業(継続)

##### ◇障がい者・地域福祉の向上

- ・基幹相談支援センター拡充事業(H27～)
- ・地域福祉総合相談員(C S W)配置促進事業(継続)
- ・生活困窮者自立支援事業(H27～)

(※資料編 5 ページ参照)

## (4) 安全・安心なまちづくり

### ①課題

#### 安全・安心なインフラ整備の推進

市民が安全・安心に暮らすことができるよう、バリアフリーや災害に対応したインフラ環境の整備が求められています。

#### 防災・減災の推進

万が一に備えた防災・減災対応をはじめとして、市民との公民協働による防災体制の強化に向けた取り組みが求められています。

### ②取組目標

#### インフラ整備の推進と防災力の強化

通学路の安全対策や児童や高齢者・障がい者を含め誰もが通行しやすいバリアフリー化、老朽化した道路橋の架け替えなどの道路施設整備に取り組みます。

また、犯罪抑止や消防体制の充実、地域連携や公民協働による総合的な防災力強化に取り組みます。

### ③取組項目

#### ◇安全・安心な水道施設整備の推進

- ・上水道管耐震化事業(継続)
- ・(仮称)仏並配水場築造工事(～H28)

#### ◇安全な道路施設整備の推進

- ・通学路安全対策事業(継続)
- ・光明池駅周辺バリアフリー化事業(H27～)
- ・繁和橋橋梁架替事業(～H34)
- ・北信太駅前線整備計画(H29～)
- ・大阪外環状線の4車線化(継続)
- ・三林岡山線の交通渋滞緩和対策(継続)

#### ◇安心できる防犯体制の推進

- ・防犯カメラ設置補助事業(～H28)

#### ◇防災拠点の確保

- ・庁舎整備事業(継続)

#### ◇災害に強い安全なまちづくりの推進

- ・全国伝統地名災害協定事業(継続)
- ・防災リーダー養成事業(～H28)
- ・中部地区消防施設整備事業(H28～)

(※資料編 6ページ参照)

## (5) 産業・農林業の活性化

### ①課題

#### 地元産業と雇用活性化の促進

経済活動のグローバル化の進展等、地元産業を取り巻く環境がより厳しくなるなか、元気で活力あるまちをめざすとともに税財源基盤の強化のために、地元産業の活性化や新規起業者支援、地域雇用の拡大などが求められています。

#### 農林業活性化の促進

後継者不足や山林の荒廃、遊休農地の増加など、農林業を取り巻く状況がより厳しいなか、和泉農林業の活性化が求められています。

### ②取組目標

#### 地元産業・農林業の活性化と地域雇用の促進

産学官連携によるものづくりや新ビジネスの研究開発、地元産品の活用等に対する各種支援策により、中小企業など地元産業や農林業の活性化を図るとともに地域雇用の促進に取り組みます。

### ③取組項目

- |                          |                            |
|--------------------------|----------------------------|
| ◇中小企業の振興の促進              | ◇和泉林業の活性化の促進               |
| ・ものづくり NO.1 プロジェクト事業(継続) | ・間伐区域集約化計画作成・事業補助金(継続)     |
| ◇地元産業の活性化の促進             | ・いずもくプロジェクト事業(継続)          |
| ・産業振興プラザ利用促進事業(継続)       | ◇和泉農業の活性化の促進               |
| ・新規起業者進出支援事業(継続)         | ・地産地消推進事業(継続)              |
| ◇商店街の活性化の促進              | ・基幹農道拡充事業(継続)              |
| ・商店街活性化事業(継続)            | ・(仮称)和泉市農業振興研究施設整備事業(H27～) |
| ◇地域雇用の拡大の推進              |                            |
| ・中小企業退職金共済加入促進事業(継続)     |                            |
| ・和泉市就職情報フェア(継続)          |                            |
| ・求人、求職情報提供事業(継続)         |                            |
| ・若者支援事業(継続)              |                            |

(※資料編 7 ページ参照)

## (6) まちの魅力と住環境の向上

### ①課題

#### 住みたいまち・住みよいまちへの環境整備

人口減少社会の到来に対応するため、定住や来訪につながる魅力あるまちづくりと、行政サービスの充実が求められています。

#### 緑あふれる環境にやさしいまちづくり

市民に潤いを与える緑の多い都市環境の構築と地球環境に対する環境負荷低減の取り組みが求められています。

### ②取組目標

#### まちの活性化と住環境の向上

定住・来訪促進につながるまちの活性化への取り組みとともに行政サービスの機能充実や環境対策の推進に取り組みます。

### ③取組項目

#### ◇住みたいまちづくりの推進

- ・和泉シティプロモーション推進事業(継続)
- ・南部地域の活性化の検討
- ・ミュージアムタウン構想策定の検討(H27～)
- ・観光おもてなし処運営事業(継続)

#### ◇住みよいまちづくりの推進

- ・北部リージョンセンター整備事業(～H27)
- ・パスポート交付事業(継続)
- ・市民窓口サービス拡充事業(継続)
- ・マイナンバー制度推進事業(コンビニ交付の実施含む)(継続)

#### ◇緑あふれるまちづくりの推進

- ・槇尾川公園整備事業(～H29)
- ・(仮称)信太山丘陵市有地整備事業(H27～)

#### ◇環境にやさしいまちづくりの推進

- ・いずみいのちの森事業(～H31)
- ・太陽光発電システム設置費補助事業の拡充(～H28)
- ・管理型浄化槽事業(H27～)

(※資料編 8ページ参照)

(※)「まちづくりへの取り組み」の主な取り組み事業（想定事業費）

ここまで掲げてきた、まちづくりへの取り組みのうち、主な事業の想定総事業費については次のとおりです。

①小中一貫校整備事業【P.12】

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費	8	307	2,080			2,395
公債費				72	74	516
総事業費	8	307	2,080	72	74	2,911
特定財源			2,000			2,000
一般財源	8	307	80	72	74	911

②小中学校・幼稚園空調設備設置事業【P.12】

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費	5		240			245
公債費				16	16	112
総事業費	5		240	16	16	357
特定財源			190			190
一般財源	5		50	16	16	167

③(仮称)和泉市総合スポーツセンター整備事業【P.12】

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費	435	1,631	8			2,074
公債費		12	136	138	138	1,114
総事業費	435	1,643	144	138	138	3,188
特定財源	330	1,257				1,587
一般財源	105	386	144	138	138	1,601

④妊婦健康診査拡充事業【P.13】

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
既存事業費	132	132	132	132	132	1,320
拡充事業費		33	33	33	33	297
総事業費	132	165	165	165	165	1,617
一般財源	132	165	165	165	165	1,617

⑤こども医療費助成拡充事業【P.13】

(単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
既存事業費	417	417	417	417	417	4,170
拡充事業費		115	183	217	217	1,817
総事業費	417	532	600	634	634	5,987
特定財源	100	167	167	167	167	1,268
一般財源	317	365	433	467	467	4,719

⑥学校給食費公費助成事業(ガス代公費負担)【P.13】 (単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
事業費			27	27	27	217
総事業費			27	27	27	217
一般財源			27	27	27	217

⑦新病院建設事業【P.14】 (単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費	1,732			411		2,143
公債費		185	260	340	638	4,397
総事業費	1,732	185	260	751	638	6,540
特定財源	1,732	185	234	262	413	4,918
一般財源			26	489	225	1,622

⑧各種検診等(乳がん・ピロリ菌・水痘・肺炎球菌)【P.14】 (単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
事業費	144	148	148	149	136	1,407
総事業費	144	148	148	149	136	1,407
特定財源	7	7	7	7	7	70
一般財源	137	141	141	142	129	1,337

⑨庁舎整備事業(現地建替)【P.15】 (単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費		603	13	78	169	6,822
公債費			20	20	27	742
総事業費		603	33	98	196	7,564
特定財源		452		59	127	5,371
一般財源		151	33	39	69	2,193

⑩槇尾川公園整備事業【P.17】 (単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費	83	120	130			333
公債費		3	12	23	24	182
総事業費	83	123	142	23	24	515
特定財源	62	90	98			250
一般財源	21	33	44	23	24	265

主要事業(①～⑩)計 (単位:百万円)

	H27	H28	H29	H30	H31	H27- 36
整備費+事業費	2,956	3,506	3,412	1,465	1,131	23,240
公債費		200	428	609	917	7,063
総事業費	2,956	3,706	3,840	2,074	2,048	30,303
特定財源	2,231	2,158	2,696	495	714	15,654
一般財源	725	1,548	1,144	1,579	1,334	14,649

\*公債費……地方公共団体が借り入れた地方債などの借金の償還にかかる経費。

\*特定財源……国庫支出金、地方債など、その用途が特定されている財源。

\*一般財源……地方税など、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源。

## 2. 財政健全化への取り組み

脆弱な税財源や増大する社会保障費など、厳しい財政状況に対応しながら、将来にわたり長期に安定した行政サービスを提供するためには、足腰の強い安定した持続可能な財政基盤の確立が不可欠です。このため、過剰となっている事業やニーズの変化に対応していない事業の見直しなど、施策（事業）の選択と集中を一層進め、経営資源を配分していくほか、税収の確保をはじめとする歳入基盤の拡充に努めます。

歳出では、普通建設事業費はもちろん、人件費や扶助費といった経常経費についても、必要性や緊急性の観点から十分に精査を行い、新規事業の選択・重点化だけでなく既存事業についても見直しを行います。

このため、「財政健全化への取り組み」では、財政健全化を目標として、次の6項目を設定し、それぞれの課題に対して具体的な取組項目を定め、健全化の実現に向けて取り組んでまいります。

- ① 歳入の確保
- ② 人件費の削減
- ③ 普通建設事業費の抑制
- ④ 扶助費の見直し
- ⑤ 経常経費の見直し
- ⑥ 公共施設のあり方検討

なお、各項目の具体的な取組内容については、巻末の資料編に記載しております。



【財政健全化の取組効果（目標）】

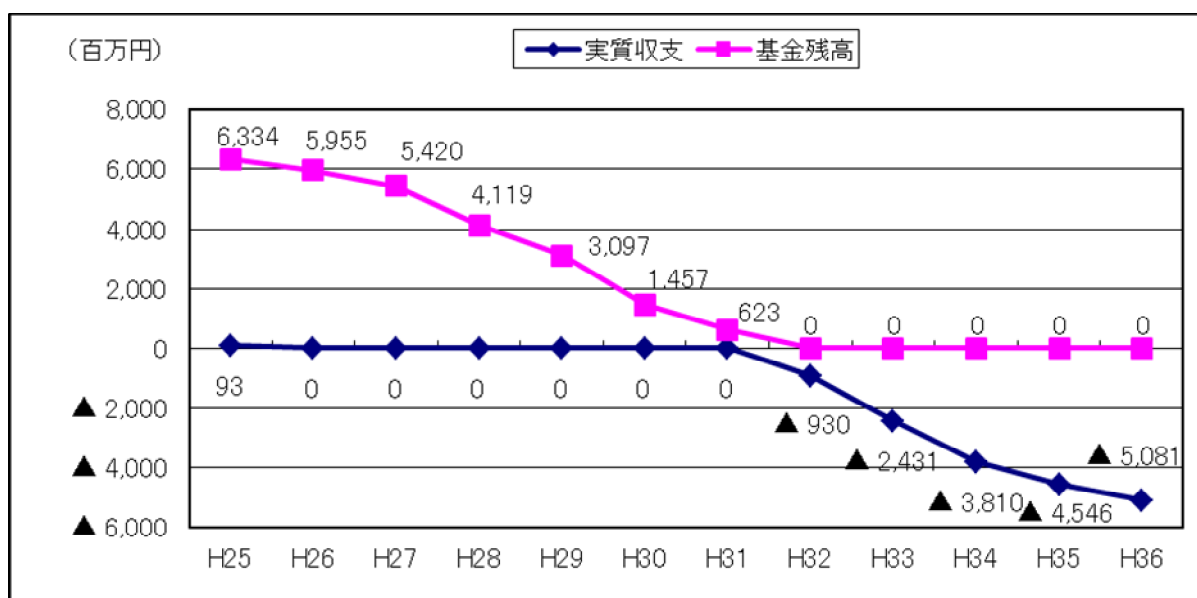
- ・ 計画期間（H27～31）中に約 40 億円の効果額  
（期間終了後 5 年間（H32～36）で約 4 2 億円の効果額）
- ・ 基金残高については年度末現在高約 30 億円を確保

※基金残高については、不測の事態への備えとして、一定の残高確保（本市の一般会計の財政規模の 5% 程度の約 30 億円）は必要不可欠であると考えています。

【まちづくりへの取り組みを含めた今後の収支見通し】

【単位：百万円】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実質 収支	93	0	0	0	0	0	0	▲930	▲2,431	▲3,810	▲4,546	▲5,081
基金 残高	6,334	5,955	5,420	4,119	3,097	1,457	623	0	0	0	0	0



## (1) 健全化取組項目

### ①歳入の確保

#### 1) 課題

本市の税財源は法人市民税の割合が低く、景気にあまり左右されないものの、全体として個人市民税や固定資産税が中心であることから脆弱な税財源基盤であり、税収の確保だけでなく、新たな歳入確保に向けた取り組みが求められています。

#### 2)取組目標

##### 歳入確保の取組強化及び受益と負担の適正化

市税等の歳入確保について、従来からコンビニ納付の実施や滞納債権整理回収課の設置、コールセンターの設置など、歳入の確保に努めてきましたが、これらの取組強化をさらに進めます。また、公平性の観点から、サービスに対する対価や所得に応じた負担など、受益と負担の適正化について幅広く見直します。

#### 3)取組項目

##### ◇市税等の収入確保

- ・個人市民税の特別徴収への転換(H28～)
- ・ふるさと元気寄附制度(ふるさと納税)のさらなる促進(H27～)

##### ◇使用料手数料の見直し

- ・使用料手数料の見直し(使用料 H29～、手数料 H28～)

##### ◇新たな歳入の確保

- ・再生可能エネルギー利用促進事業(屋根貸し事業)の導入(H27～)
- ・ネーミングライツ(施設命名権)の導入(H27～)
- ・駐車場有料化の推進(H28～)

##### ◇基金の有効活用

- ・ふるさと元気基金(旧福祉基金)の弾力的運用(H27～)
- ・土地開発基金の廃止(H27)
- ・高額療養費資金貸付基金の廃止(H27)
- ・高齢介護サービス費資金貸付基金の廃止(H27)

(※資料編 9ページ参照)

## ②人件費の削減

### 1) 課題

従来から市独自の給料の減額や管理職手当の減額など人件費の抑制に努め、また人事院勧告を踏まえて平成27年度から平均2%の給料表減額改定を行いましたが、まだ国基準と異なる制度が残っており、給与制度の適正化が求められています。

### 2) 取組目標

給与制度の適正化及び人件費の抑制  
今後も人事院勧告を基本に、給与の適正化に努め、他市の給与水準等も勘案しながら人件費の抑制を図っていきます。

### 3) 取組項目

- ◇給与制度の見直し
  - ・初任給水準の見直し(H27～)
  - ・昇給停止年齢の見直し(H27～)
- ◇職員給与費の削減
  - ・給与の減額(H27～)
- ◇職員厚生会経費の削減
  - ・職員厚生会補助金の見直し(H28～)

(※資料編 9ページ参照)

### ③普通建設事業費の抑制

#### 1) 課題

学校やリージョンセンター、道路や橋梁といった公共施設については、維持管理や更新の投資が大きな財政負担になります。

新たな公共施設の整備については、従来から緊急性、必要性の観点により事業の選択を行ってきましたが、今後、市立病院の移転建替えや小中一貫校の整備、(仮称)和泉市総合スポーツセンターの整備、庁舎建替えといった重点事業が控えていることから、今後の収支見通しを見据えた計画的な事業化が求められています。

#### 2)取組目標

事業の重点化や平準化、建設コスト縮減に向けた取り組み

公共施設の整備については、さらなる厳選・重点化を行うとともに、東日本大震災や東京オリンピックの影響により、建築資材の高騰や人手不足による人件費の高騰が顕著となっていることから、総額の抑制にくわえ、事業の重点化を図るとともに、実施時期の平準化や建設コスト縮減につながる取り組みを行います。

#### 3) 取組項目

◇コストや工期の圧縮

- ・事業の重点化及び事業実施時期の平準化の検討
- ・建設コスト縮減の検討(H27～)

(※資料編 10ページ参照)

#### ④扶助費の見直し

##### 1) 課題

長期にわたる景気の低迷や少子高齢化の進展に伴い、生活保護、高齢者や障がい者、乳幼児への福祉サービスなどに要する扶助費は、約10年で倍増（平成14年度約93億円⇒平成25年度約185億円）するなど、市財政を圧迫する大きな要因となっており、抑制策について検討が求められています。

##### 2) 取組目標

持続可能な福祉サービスの提供に向けた見直し  
真に行政の責任で福祉サービスを必要とする者に対し、これからも持続的にサービスを提供していく必要があります。  
このため、これまで見直しの対象とされていなかった福祉サービス（市単独扶助費）のあり方について、近隣市町村の状況や、国の基準を上回るものか、時代の潮流を踏まえ適切であるかなど、トータル的な見地から見直しを図ります。

##### 3) 取組項目

◇市単独扶助費の見直し

- ・敬老祝金の見直し(H27～)
- ・障がい者等給付金の廃止(H27～)

(※資料編 10ページ参照)

## ⑤ 経常経費の見直し

### 1) 課題

従来、枠配分予算導入によるスクラップアンドビルドの推進や予算シーリングなど、経常経費全般について見直しを進めてきました。しかし、市民ニーズの多様化などにより、経常経費は毎年増加していることから、抑制策について検討が求められています。

### 2) 取組目標

事業の精査による重点化や効率化、合理化によるコストの削減  
業務内容や必要性、公益性や効果等について、さらなる精査を行い、重点化を図ります。

経常経費については、シーリングを進めるとともに P P S を導入するほか、業務の再構築により効率化、合理化などをさらに追求し、コスト削減に努めます。また、補助金のうち、運営費補助については一定年数を周期とした見直しを、事業費補助については事業効果等の検証に基づき、さらなる必要性の精査を行います。

### 3) 取組項目

#### ◇ 経常経費にかかるコスト圧縮

- ・ 経常物件費の見直し(H27～)
- ・ PPS (特定規模電気事業者)等の導入(継続)

#### ◇ スクラップアンドビルドによる業務再構築の推進

- ・ 学校給食調理業務の委託化(自校方式は堅持)(H28～)
- ・ いずみ障がい者ふれあいプラザ(オアシス)のあり方の検討
- ・ ISO14001 環境マネジメントシステム認証の返上(H27～)
- ・ 自動車文庫のあり方を見直し(H28～)

#### ◇ 運営費補助の見直し

- ・ 団体補助金の見直し(H27～)

#### ◇ 事業費補助の見直し

- ・ 民間保育所運営費補助金の見直し(H27～)
- ・ 合併処理浄化槽維持管理費補助金の廃止(H30～)
- ・ 泉北環境施設整備組合分担金の抑制
- ・ 経常補助金の見直し(H27～)

(※資料編 10ページ参照)

## ⑥公共施設のあり方検討

### 1) 課題

公共施設については、市民生活や都市活動に不可欠な都市基盤として整備されましたが、今後、老朽化や機能低下が進むことから、計画的な維持管理や更新が求められています。

### 2) 取組目標

#### ファシリティマネジメントの推進

より健全な公共施設の管理を図るため、施設の現状把握・評価や中長期的な視点に立ち、ライフサイクルコストを考慮しながら維持管理や更新、統廃合、長寿命化等を行うべく、遊休市有地の有効活用や施設使用料等のあり方も含めた、総合的なファシリティマネジメントの取り組みを推進します。

### 3) 取組項目

#### ◇公共施設の維持管理や更新、あり方の検討

- ・ファシリティマネジメントの取り組みの推進(継続)
- ・未利用地の売却(H27～)
- ・人権文化センター図書室(にじのとしょかん)のあり方の検討
- ・公立保育園のあり方の見直し(H27～)
- ・公立幼稚園のあり方の見直し(H27～)
- ・青少年センターのあり方の検討

(※資料編 11ページ参照)

(再掲) まちづくりへの取り組みを含めた今後の収支見通し (P.21)

【単位：百万円】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実質 収支 A	93	0	0	0	0	0	0	▲930	▲2,431	▲3,810	▲4,546	▲5,081
基金 残高 B	6,334	5,955	5,420	4,119	3,097	1,457	623	0	0	0	0	0

(2) 健全化取組効果額

【単位：百万円】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
歳入の確保	46	65	95	95	95	95	95	95	95	95
歳入確保策の取組	46	65	95	95	95	95	95	95	95	95
歳出の削減	573	645	861	739	753	752	752	763	761	764
人件費の削減	30	82	101	67	81	82	82	82	82	82
普通建設事業費の抑制		50	50	50	50	50	50	50	50	50
扶助費の見直し	136	136	136	136	136	136	136	136	136	136
経常経費の見直し	146	155	172	184	184	182	182	193	191	194
公共施設のあり方検討	261	222	402	302	302	302	302	302	302	302
単年度効果額合計	619	710	956	834	848	847	847	858	856	859
効果額 累計 C	619	1,329	2,285	3,119	3,967	4,814	5,661	6,519	7,375	8,234

(3) 健全化取組実施による財政収支見通し

【単位：百万円】

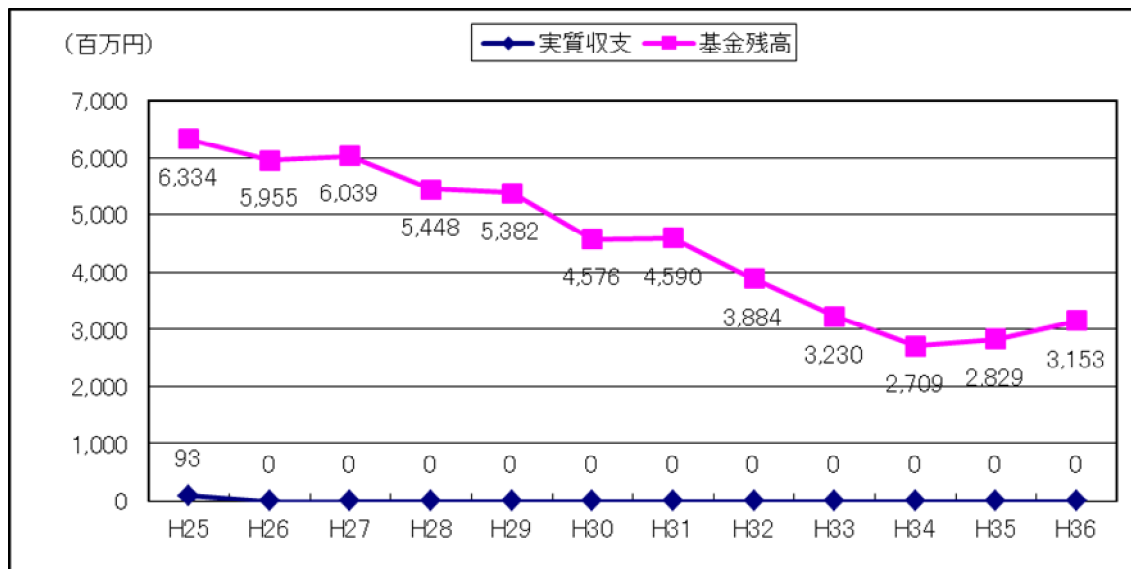
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実質 収支 D	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金 残高 E	6,334	5,955	6,039	5,448	5,382	4,576	4,590	3,884	3,230	2,709	2,829	3,153

※E = A + B + C - D (H27 以降)

※上記各表の数字については、すべて一般財源ベースです。



### 健全化取組実施による財政収支見通し（グラフ）



(※)「市役所庁舎整備方針」について

現在、本市では耐震性能が低く老朽化した市役所庁舎について、整備方針の検討を行っております。現状としましては、現在地における建替えを基本とするものの他の場所への移転の可能性も排除せず検討を行っているところです。

前項の「まちづくりへの取り組みを含めた今後の収支見通し」は、現在地における建替えの概算事業費を反映したのですが、仮に移転とした場合、さらに建設事業費が膨らむことから、さらなる健全化の取り組みが必要となります。

○庁舎を移転した場合の想定事業費 【単位：百万円】

	移 転						現 地	差
	H27	H28	H29	H30	H31	H27-36	H27-36	
整備費		1,513	13		232	8,612	6,822	1,790
公債費			50	51	51	1,055	742	313
総事業費		1,513	63	51	283	9,667	7,564	2,103
特定財源		1,135			174	6,705	5,371	1,334
一般財源		378	63	51	109	2,962	2,193	769

○庁舎を移転した場合の収支見通し 【単位：百万円】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実質収支 F	0	0	0	0	0	0	0	▲1,385	▲3,233	▲4,613	▲5,410	▲6,006
基金残高 G	6,334	5,955	5,420	3,892	2,809	1,126	221	0	0	0	0	0

○追加健全化策を反映した取組効果額 【単位：百万円】

	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
健全化取組効果額 累計 C (P28)	619	1,329	2,285	3,119	3,967	4,814	5,661	6,519	7,375	8,234
追加健全化策 歳出の削減				50	50	150	150	150	100	100
普通建設事業費の抑制				50	50	100	100	100	50	50
経常経費の削減						50	50	50	50	50
追加健全化策の累計				50	100	250	400	550	650	750
効果額 累計 H	619	1,329	2,285	3,169	4,067	5,064	6,061	7,069	8,025	8,984

○上記の健全化取組実施による財政収支見通し 【単位：百万円】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
実質収支 I	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基金残高 J	6,334	5,955	6,039	5,221	5,094	4,295	4,288	3,679	2,828	2,456	2,615	2,978

※ J = F + G + H - I (H27 以降)

※上記各表の数字については、すべて一般財源ベースです。

### 3. 組織・人づくりへの取り組み ～「組織力の向上・強化」～

低成長、急速な高齢化、人口減少といった大きな環境の変化の中にあって、市民福祉を引き続き向上させ、躍進のまちを実現するには、変化に応じて必要な施策・事業を的確に実施していくことが必要です。

そのためには、社会経済情勢や市民ニーズを的確に把握し、将来動向も見通したうえで、最も効果的な施策をタイミングよく実施することが必要となります。その前提となるのが、こうした施策を生み出し、展開することのできる政策形成・遂行能力であり、安定した行財政運営です。

行財政運営を行うのは、言うまでもなく市役所です。地方分権が進み、かつ社会の変化が激しくなっている現状では、市役所という組織の力量が行財政運営の巧拙に直結し、市民生活や市の持続可能性に大きな影響を及ぼします。的確な施策展開をはじめとする安定した行財政運営を行っていくには、市役所という組織そして組織を構成する職員の力の向上・強化が不可欠なのです。

これを実現するには、現在の課題を踏まえると、様々な角度からのアプローチや多様な方策が必要となります。具体的には、次の3つの柱を設け、それぞれについての具体的な取り組みを粘り強く継続的に進めていくこととします。

#### (1) 組織風土の変革

#### (2) 体制・仕組みづくり

#### (3) 職員の力量向上

なお、各項目の具体的な取組内容については、巻末の資料編に記載しております。

## (1) 組織風土の変革

### ①課題

市役所が抱える課題を解決するには、人事制度をはじめとする個別の制度や仕組みを変えるだけでは十分ではありません。職員に共通する意識や行動スタイルといった組織の体質とでもいうべきもの（組織風土）に踏み込んで、見直しを行うことが求められています。

### ②取組目標

#### 1) チャレンジ精神をもって、たえず変革に取り組む組織づくり

急速な社会の変化に対応していくには、組織としてたえず改革に取り組んでいく必要があります。職員が失敗を恐れずチャレンジ精神を持って積極果敢に業務を遂行し、社会の新しい考え方や先進的な行政手法、新技術等も積極的に取り入れていくことのできる組織づくりに取り組みます。

#### 2) 脱タテ割り、チームワーク・風通しのよい組織づくり

組織としての力をさらに発揮し、求められる成果を生み出すには、現在の市の課題であるタテ割り意識から脱却することが必要です。職員が、担当さらには所属を越えて協力し合い、市役所全体としてのチームワークを高めます。また、日頃から情報を共有し、活発に議論しあう風通しのよい組織づくりに取り組みます。

#### 3) 職員の学び・教えあいを促す組織づくり

市民ニーズに対応した施策を展開するには、職員が日頃から積極的に学び、教えあって、その力を高める必要があります。職員のような取り組みを促し、成果につなげていけるような組織づくりに取り組みます。

### ③取組項目

- 1) チャレンジ精神をもって、たえず変革に取り組む組織づくり
  - ・イズミ改善運動の実施
  - ・試行実施の積極的な活用
  - ・チャレンジ表彰制度
- 2) 脱タテ割り、チームワーク・風通しのよい組織づくり
  - ・朝礼・ミーティングの実施
  - ・情報共有の仕組みづくり
  - ・プロジェクトチームの活用
  - ・活発な庁内コミュニケーションの推進
- 3) 職員の学び・教えあいを促す組織づくり
  - ・OJT のガイドラインづくり
  - ・庁内勉強会の開催
  - ・「学び」の促進
  - ・先進団体や民間企業への視察の推奨
  - ・研修等の成果の組織へのフィードバックの徹底
  - ・他団体への職員派遣
- 1) ～ 3) 共通の取り組み
  - ・管理職研修の強化（組織風土の変革）
  - ・人事評価制度の見直し（変革への取組重視の評価）

（※資料編 12ページ参照）

## (2) 体制・仕組みづくり

### ①課題

組織力の向上には、組織風土の改革に加え、組織が成果を生み出すための効果的な体制や仕組みを整えることが求められています。

### ②取組目標

#### 1) 組織マネジメント力向上の仕組みづくり

事業の実施にあたっては、常に選択と集中を意識し、計画的・効率的な取り組みやPDCAを徹底するなど、効果的なマネジメントを行うことにより、質の高い行政運営が可能となります。この観点から、組織マネジメント力向上につながる仕組みづくりに取り組みます。

#### 2) 機能的でスリムな組織づくり

限られた人材を有効に活用し、効率的に行政運営を行っていくには、機能的でスリムな組織体制を構築することが不可欠であり、その実現のため大胆な業務改革や適正な組織定数管理も含めて取り組みます。

#### 3) 適材適所の人事配置、多様な人材活用

2)と同様、人材の有効活用という観点から、職員がその力を十分に発揮でき、また、職員の成長につながるような適材適所の人事配置を行います。その際は、若手や女性のさらなる活躍の場づくりにも留意し、あわせて、優秀な人材の確保に取り組みます。

#### 4) 危機対応力の充実

災害をはじめ、事故や事件などの危機事象に際し、適切に対応していくことは組織としての基本であることから、マニュアル整備や訓練など危機事象への備えに取り組みます。

#### 5) 健全財政の確保

健全財政の確保のため、予算編成や執行に係るルールの見直し等により財政規律の確立に取り組むとともに、全庁的な改善運動の継続やコスト意識の徹底に取り組みます。

### ③取組項目

- 1) 組織マネジメント力向上の仕組みづくり
  - ・管理職研修の強化（マネジメント能力）
  - ・人事評価制度の見直し（マネジメント能力重視の評価）
  - ・P D C Aの徹底
  - ・業務効率化の徹底
- 2) 機能的でスリムな組織づくり
  - ・適正な組織定数管理の仕組みづくり
  - ・柔軟な組織体制（特定室、グループ制の効果的な運用）
  - ・下位職員への権限委譲
  - ・業務改革の推進
  - ・技能労務職の削減
- 3) 適材適所の人事配置、多様な人材活用
  - ・適材適所が実現できる人事異動ルールの策定
  - ・実力本位の人事異動
  - ・管理職昇任システムの見直し
  - ・若手職員、女性職員のさらなる活躍の場づくり
  - ・公募制度の導入
  - ・再任用職員等の効果的な配置
  - ・優秀な人材の確保
- 4) 危機対応力の充実
  - ・危機管理マニュアルの整備
  - ・訓練の充実
- 5) 健全財政の確保
  - ・予算編成や執行ルールの見直し
  - ・コスト削減の徹底

（※資料編 13ページ参照）

### (3) 職員の力量向上

#### A. 管理職の仕事力向上

##### ①課題

管理職はその組織の中で極めて重要な役割を担っており、その力量や働きぶりの良し悪しが「組織力」を左右することになります。前述の「組織風土の変革」についても、管理職が中心となって取り組むことが不可欠です。こうしたことから、組織として管理職の仕事力の向上に力を入れることが求められています。

##### ②取組目標

###### 1) マネジメント能力の強化

管理職はリーダーシップを発揮して組織を統率し、効果的・効率的に業務を遂行することで、確実に成果を生み出すことが求められることから、管理職のマネジメント能力の強化に取り組みます。

###### 2) 部下の育成能力の向上

管理職には、部下の意欲を高め、その育ちにつながる適切な指導・助言を行うこと等により、人材育成に貢献するという重要な役割があることから、管理職の人材育成能力の強化に取り組みます。

##### ③取組項目

###### 1) マネジメント能力の強化

- ・管理職研修の強化（マネジメント能力）

###### 2) 部下の育成能力の向上

- ・管理職研修の強化（人材育成能力）
- ・人事評価制度の見直し（人材育成能力重視の評価）
- ・評価及び面談能力向上研修

（※資料編 14 ページ参照）



## B. 一般職の仕事力向上

### ①課題

一般職（管理職以外の職員）は、市民サービスを直接提供するなど、行政の第一線で働く職員であり、将来の管理職の候補でもあります。各職員が公務員に必要とされる知識や技能を身につけ、さらにレベルアップを図ることで、円滑な業務運営が可能となることから、職員の仕事力向上に向け、組織的な取り組みを進めることが求められています。

### ②取組目標

#### 1)業務遂行能力の向上

職員が業務を適切に遂行し、与えられた役割を果たすには、「経験年数、職責に応じた公務員に一般に必要とされる知識や技能等の習得」はもちろんのこと、「仕事をするうえで基本的に身につけておくべき能力等の向上」も不可欠であり、こうしたトータルの業務遂行能力の向上に取り組めます。

##### ・公務員に必要とされる知識の例

法令・制度や担当業務に関する必要な知識、IT 活用能力、住民に対する説明能力、接遇

##### ・一般的な仕事能力の向上

効率的な仕事の進め方・論理的思考力

#### 2)コンプライアンス、職員倫理、人権意識の徹底

職員は、常に公正で公平に職務を遂行することが求められ、法令違反や不祥事があってはなりません。また、すべての業務において人権の視点を尊重し、考え行動しなければならないことから、コンプライアンスと職員倫理、人権意識の徹底に取り組めます。

### ③取組項目

#### 1)業務遂行能力の向上

- ・ 庁内勉強会の開催（再掲）
- ・ 「学び」の促進（再掲）
- ・ 管理職への昇任を意識した人材育成
- ・ 人材育成につながる人事評価制度

#### 2)コンプライアンス、職員倫理、人権意識の徹底

- ・ コンプライアンス、職員倫理、人権意識の徹底につながる全庁的取り組み

（※資料編 14ページ参照）

## ※ 管理職・一般職員の仕事力向上のための共通施策

### ①取組目標

#### 1) (仮称) 職員行動指針の策定

職員が、仕事力向上に取り組むにあたり、職員自身が、具体的に何をすべきかを理解できるよう職階別に、職員に求められる具体的な行動を明確に示す指針の策定に取り組みます。

#### 2) がんばる職員が報われる制度の構築

意欲的に働き、期待される成果をあげた職員が適正に評価され、そのがんばりが報われるよう、人事制度や給与制度の見直しに取り組みます。

#### 3) 働きやすい職場づくり

職員が自ら高めその力を発揮するには、働きやすい職場をつくる必要がありますことから、ワークライフバランスやメンタルヘルスの確保に取り組みます。

### ②取組項目

#### 1) (仮称) 職員行動指針の策定

- ・職員としての考え方や行動を明確にする指針の策定

#### 2) がんばる職員が報われる制度の構築

- ・人事制度の見直し（人事異動ルールの作成、自己申告書の活用、昇任試験制度の充実、管理職昇任のルール作成など）
- ・人事評価制度の見直し（評価結果の処遇への反映）
- ・給与制度の見直し（管理職手当の見直し、人事評価結果の反映など）

#### 3) 働きやすい職場づくり

- ・働きやすい職場づくり（ワークライフバランスやメンタルヘルスの確保）

（※資料編 15 ページ参照）

## 第4章 プランの実施に向けて

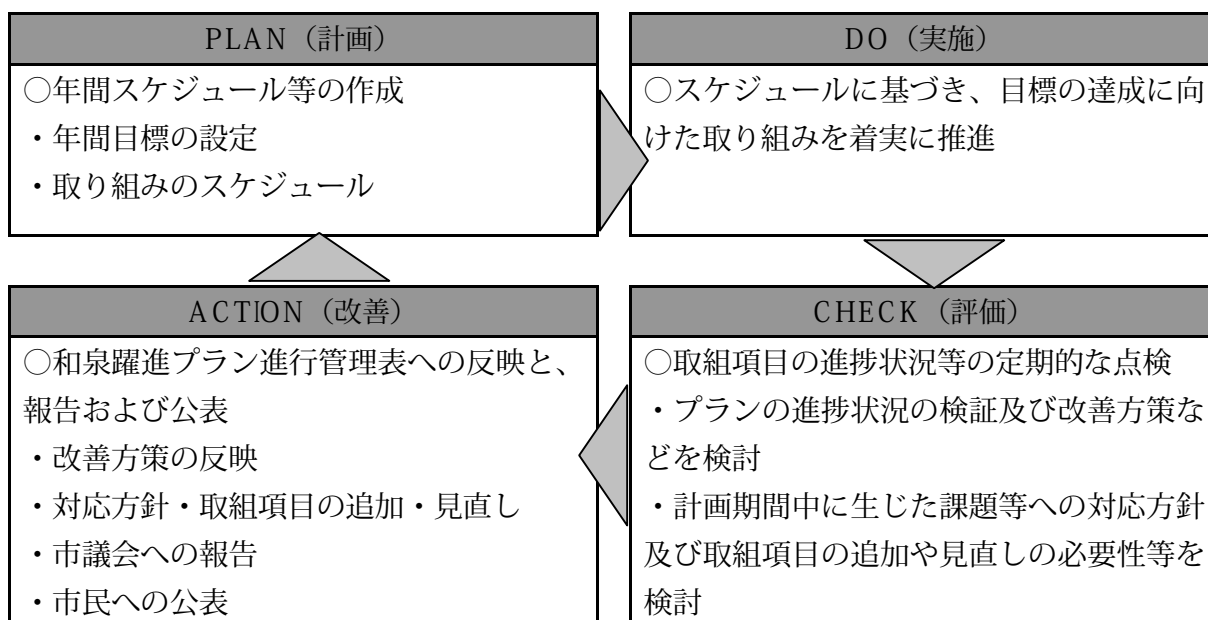
### 1. プランの取り組みについて

プランに掲げた具体的な取り組みについては、今後、さらなる条件整備や調整を行なう必要がありますが、プランの目標達成のために積極的に取り組んでまいります。

### 2. プランの進行管理について

#### 《PDCAサイクルによる進行管理》

プランを確実に実施するため、PDCAサイクルによる適切な進行管理を進めるとともに、和泉躍進プラン進行管理表を作成し、取り組みの進捗状況等を公表してまいります。



#### 《和泉躍進プラン進行管理表の作成について》

計画期間中、毎年予算編成に合わせて「和泉躍進プラン進行管理表」を作成、公表します。

- ① プランに掲げた取り組みの進捗状況をはじめ、計画期間中における改善方策を含めた今後の具体的な進め方やスケジュール等をお示しします。
- ② 財政健全化への取り組みによる効果額実績や今後の見込み額についてお示しします。
- ③ 重点事業の必要性や社会経済情勢の変化など、市政を取り巻く環境の変化が生じた場合、取り組むべき項目の追加や見直し、その考え方や今後の対応方針をお示しします。

# 資料編



## 和泉再生プランにおける取組項目の実績

平成22年10月に策定した「和泉再生プラン」では、計画期間を平成23～27年度とし、赤字転落を回避のうえ、国や大阪府からの権限や事務事業の移譲に対応するため、“足腰の強い行財政基盤の確立”に向けた「財政健全化」と「職員意識改革・職場環境改善」を柱とした行財政改革に取り組んできました。

I 財政健全化
A 財政の視点
1 歳入の確保
<ul style="list-style-type: none"><li>・コンビニ収納による納税環境の向上、現年分徴収強化、滞納債権整理回収課との連携による徴収率の向上</li><li>・市税証明閲覧手数料見直し、公の施設の減免制度見直しなど</li><li>・利用見込みのない市有財産の積極的な処分（売払い）</li><li>・駐輪場・駐車場の指定管理者公募等による施設使用料の増収、庁舎等関係使用料等の新規徴収、広告収入</li></ul>
2 歳出削減
<ul style="list-style-type: none"><li>・55歳昇給抑制、実質ワタリ廃止、退職手当調整額見直し、期末勤勉手当加算見直し、住宅手当廃止（持ち家分）、現給保障制度の廃止</li><li>・時間外勤務手当削減</li><li>・普通建設事業費の抑制、道路事業費の平準化</li><li>・特定不妊治療費助成額・障がい者等給付金額の引下げ</li><li>・当初予算編成におけるマイナスシーリング</li><li>・繰出金削減</li></ul>
B 行政経営の視点
1 行政改革
<ul style="list-style-type: none"><li>・横山第一・第二保育園統合・民営化、南池田第一・第二保育園統合・民営化</li><li>・技能労務職退職不補充</li><li>・臨時職員数の削減</li><li>・総合福祉会館・図書館の指定管理導入による職員削減</li><li>・総合福祉会館・図書館（和泉及びシティプラザ）の指定管理導入、公募化等による指定管理料の削減</li><li>・土地開発公社の解散、福祉公社の解散、産業・観光振興会の廃止</li><li>・休日急病診療所の廃止、市民プールの廃止</li></ul>

C 地域活性化の視点
1 地域の活性化
<ul style="list-style-type: none"> <li>・和泉府中地区商店街地域活性化まちづくり協議会の設立、和泉市中小企業振興条例の制定、学校給食等への地場産農産物の活用（みかん、みかんゼリー、米みそなど）、和泉みかんの「愛称（いずみきらり）」、「ロゴマーク」、「ご当地キャラクター（みっち）」決定、いずもくプロジェクト（和泉の木による地域ブランド化）の推進、和泉農業担い手塾の取り組み</li> <li>・職業能力開発事業の実施、就職情報フェア開催</li> <li>・トリヴェール和泉西部ブロックへの商業施設誘致</li> </ul>
II 職員意識改革・職場環境改善
A 人事の視点
1 人材育成等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・接遇研修等を実施</li> <li>・係長級昇任試験を新規実施</li> <li>・次長級～課長補佐級に人事評価、全職員対象に勤務評定を実施</li> <li>・職員提案制度の実施</li> </ul>
2 職場環境改善
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デーの徹底</li> </ul>
B 組織の視点
1 組織
<ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ制の推進</li> </ul>
2 その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎耐震化の検討</li> </ul>



1. 教育・生涯学習環境の充実

(1) 教育環境の充実

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
教育相談体制・学校教育支援体制の充実	子ども・保護者が教育相談をしやすい環境づくりに努めるとともに、教育支援体制の充実を図る。	いじめ相談ホットライン事業(継続) 子ども・保護者がいじめをはじめとする教育相談のしやすい環境をつくるため、いじめ問題などに関する相談業務を行う。	教育委員会指導室
		スクールカウンセラー拡充事業(H27～) 不登校や問題行動等の早期発見・早期解決のため、臨床心理士の資格を有する専門家による相談窓口を順次拡充していく。	教育委員会指導室
		スクールソーシャルワーカー事業(継続) 不登校や問題行動等に適切に対応するために、学校と福祉等関係機関の連携を図る。	教育委員会指導室
小中一貫教育の推進	「中1ギャップ」といわれる課題を解決するとともに義務教育9年間を見通した継続的かつ一貫性のある教育を推進する。	小中一貫校整備事業(～H28) 青葉はつが野小学校と南池田中学校の過大規模化解消と、義務教育9年間を見通した小中一貫教育をより推進するため、はつが野地区において施設一体型小中一貫校を整備する。平成29年4月開校予定。	教育総務室
		小中一貫教育推進事業(継続) 小中一貫教育の推進を図るため、研究実施校と本格実施校に小中一貫教育コーディネーターを配置。また、コーディネーターが、小中連携に集中する時間を確保するため非常勤講師を配置する。	教育委員会指導室
英語教育の推進	生徒が義務教育終了時に身近な英語を理解し使用することができるよう英語教育を推進する。	英語合宿運営事業(継続) 楽しみながら英語を使い、コミュニケーションできる能力を養うため、ALT(外国語指導助手)と生活を共にしながら、「使える英語」の習得をめざす。	教育委員会指導室
		英検検定料助成事業(継続) 英語学習に対する興味・関心を高めるため、また、経済的な理由で受験を見合わせている生徒に受験の機会を確保するため、中学3年生の実用英語技能検定(英検)の検定料を補助する。	教育委員会指導室
学校・幼稚園施設整備の推進	快適で衛生的な教育環境を提供できるよう教育施設の整備を推進する。	小中学校・幼稚園空調設備設置事業(継続) 快適な学習環境を確保するため、小中学校のうち1学年の普通教室及び幼稚園に空調設備を設置する。	教育総務室
		小中学校トイレ改修事業(継続) 児童生徒の健康面と衛生面への影響を軽減するため、老朽化対応や洋式化のためのトイレ改修を順次実施していく。	教育総務室
		給食施設改修事業(給食施設のドライ化)(継続) 学校給食における衛生管理を向上させるため、給食施設のドライ化改修工事を順次実施していく。	教育総務室

(2) 生涯学習の充実

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
文化・芸術の振興	伝統・伝承文化を保存・継承することにより、さらなる文化・芸術の振興を図る。	文化芸術振興条例の制定検討(H27～) 文化芸術の振興に関し、郷土の伝統と文化を尊重し、心豊かな市民生活及び活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とし、すべての市民が等しく文化芸術の創造、鑑賞、継承、支援その他の活動に参加することができるような環境の整備を図る必要があり、今後、文化芸術振興条例の必要性を検討する。	生涯学習課
		歴史資料公開事業(継続) 市史編さんで収集・保管する古文書・歴史資料や旧町村役場公文書(市指定文化財)を広く市民に公開するため、市史編さん室(市役所分館)に公開・閲覧スペースを整備するとともに、(仮称)文書(もんじょ)館の開設を検討する。	文化財振興課
		和泉黄金塚古墳整備事業(継続) 和泉黄金塚古墳を市民に周知するため、本格的な史跡整備の前段階として、古墳を見学できるように整備を進める。	文化財振興課
スポーツ施策の推進	スポーツを楽しむ機会を確保できるようスポーツ推進に関わる多様な施策を総合的に推進する。	(仮称)和泉市総合スポーツセンター整備事業(～H29) 市民の心身の健康保持・増進を図るため、元大阪府立横山高等学校跡地を利用し、野球場、テニスコート、サッカー場としての機能を備えた多目的グラウンド等を段階的に整備する。	スポーツ振興課
		北部地域公共施設(スポーツ施設)の代替施設整備の検討(継続) 「信太山丘陵の市有地(16ha)自然環境の保全に関する請願」の採択により、計画変更となった北部地域公共施設(スポーツ施設)の代替施設の整備について引き続き検討を行う。	政策企画室 スポーツ振興課
生涯学習の充実	世代に関わらない総合的な学習や活動の場を設けることにより生涯学習の充実を図る。	(仮称)生涯学習大学開設事業(H28～) 生涯学習の推進のため、第2次生涯学習推進プランに基づき、(仮称)生涯学習大学を設置し、生涯学習に関する多様な講習・講座を総合的に展開。その修得された知識をもとに、改めて貢献していただく仕組み(知の循環)作りを進める。	生涯学習課

2. 出産・子育て支援体制の充実

(1) 出産・子育て支援の充実

項目	項目内容	取組事業	担当(室) 課
出産・子育て環境の充実	安心して出産し子育てできるよう多様な支援施策を推進し、出産・子育て環境の充実を図る。	妊婦健康診査拡充事業 (H28～) 安全・安心な出産を支援するため、妊婦健康診査に係る助成額を拡充する。	健康づくり推進室
		こども医療費助成拡充事業 (H27～) 子どもを安心して生み育てるため、こども医療費の通院助成を年次的に中学3年生まで拡充する。	こども未来室
		エンゼルハウス拡充事業 (H27～) 概ね0歳から3歳の乳幼児を在宅で子育てする保護者が親子で気軽に集い、子育ての不安感等を緩和するため、エンゼルハウスの拡充を進める。	こども未来室
		児童発達支援事業(継続) 身近な地域で質の高い支援を必要とする児童が療育を受けられる場として、新たに市内に開設された児童発達支援センターにおいて、地域の障がい児とその家族を対象とした支援を行う。	こども未来室
		留守家庭児童会事業(継続) 保護者のニーズに対応するため、平成26年度に三季休業などの開設時間の延長を実施。また、子ども・子育て支援新制度に伴う留守家庭児童会の設備及び運営に関する基準を条例で定め、小学生の児童を保育するための適切な環境を確保していく。	生涯学習課
		私立幼稚園預かり保育園運営支援事業(継続) 待機児童の解消を図るため、保育サービスの提供として預かり保育を行なう私立幼稚園に対して運営費を補助する。	こども未来室
		民間保育所等運営事業(継続) 待機児童の解消、保育内容の充実及び円滑な運営を図るため、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い認定こども園等を含み、運営費等を補助する。	こども未来室
保護者負担の軽減	小中学校・保育所等の給食に係る費用を公費助成することにより、保護者負担の軽減を図る。	学校給食費公費助成事業(ガス代公費負担)(H29～) 保護者負担の軽減を図るため、小中学校給食に係るガス代を公費負担する。	教育総務室
		給食食物アレルギー診断書料助成事業(継続) 学校、保育所等の給食における適切な食物アレルギー対応を行うために必要な診断書等の文書料を助成する。	教育総務室 こども未来室

3. 健康・福祉施策の充実

(1) 医療・健康福祉の充実

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
医療環境の向上	市立病院への指定管理者制度導入による救急医療など政策的医療の早期実施や新病院建設により医療環境の向上を図る。	新病院建設事業(～H29) 地域医療の中核病院として災害時にも機能を発揮し、また良好な環境で療養できるようにするため、隣接する公園と一体となった市立病院をめざし、平成30年をめどに新病院を建設する。	新病院計画室
		和泉市立病院運営事業(指定管理者制度)(救急・小児・災害時医療等政策的医療の実施)(継続) 将来にわたって地域医療の中核としての役割を果たすため、H26年4月からの指定管理者による運営により、健全な経営の確立と、救急医療・小児医療・災害時医療などの政策医療をはじめ、更なる医療の充実と向上に努める。	新病院計画室
健康増進の推進	和泉市がん対策推進条例を基本に総合的ながん対策の推進や感染症予防接種率の向上により、市民の健康増進を推進する。	乳がん検診助成事業(H28～) 乳がんの早期発見のため、乳がん検診費用を無償化することで、受診機会の拡大を図る。	健康づくり推進室
		胃がんリスク検査補助事業(継続) 胃がん発症のリスクであるピロリ菌感染の早期発見・早期治療につなげるために、検査費用を助成することで検査機会の拡大を図る。	健康づくり推進室
		肺がん検診事業(継続) 肺がんの早期発見・早期治療のため、特定健康診査と同時に検診が可能となる仕組みを導入することで受診機会の拡大を図る。	健康づくり推進室
		水痘(水ぼうそう)予防接種事業(継続) 予防接種率の向上を図るため、幼児の水痘(水ぼうそう)予防としてワクチンの接種を無償で実施する。	健康づくり推進室
		高齢者用肺炎球菌予防接種事業(継続) 予防接種率の向上を図るため、高齢者の肺炎予防としてワクチン接種事業を実施し、一部を対象に費用を助成する。	健康づくり推進室

(2) 高齢者・障がい者・地域福祉の充実

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
総合的な高齢者施策の展開	急速に増加する後期高齢者の医療・介護ニーズをはじめとする様々な課題に対応するため総合的な高齢者施策を展開する。	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進(H27～) 団塊の世代が一齐に後期高齢を迎える2025年を見据えた上で、介護予防や介護サービスの充実、高齢者の生きがいづくりなど、総合的な高齢者施策を示した計画を策定し、取り組みを進めていく。	高齢介護室
		地域包括支援センター事業(継続) 高齢者の支援体制を推進するため、介護予防ケアマネジメント、総合相談支援、権利擁護及び包括的・継続的ケアマネジメント支援などを実施する。	高齢介護室
		医療・介護連携推進事業(継続) 医療・介護を利用する上で、市民が主体的に意思決定ができるように、情報提供体制の整備や普及啓発活動を推進する。	高齢介護室
		認知症地域で支え"愛"事業(継続) 認知症高齢者等おかしなネットワーク事業などに取り組み、認知症高齢者が安心して暮らせるよう支援体制の充実を図る。	高齢介護室
障がい者・地域福祉の向上	障がい者や地域の方が安心して生活ができるよう相談体制を充実するとともに生活困窮者などに対する自立支援など地域福祉の充実を図る。	基幹相談支援センター拡充事業(H27～) 障がいのある方が、地域で安心して生活できるよう相談支援体制の充実を図るため、基幹相談支援センターを拡充し、困難事例の対応やスーパーバイズ、虐待防止センターなどの効果的な運営を図っていく。	障がい福祉課
		地域福祉総合相談員(CSW)配置促進事業(継続) 既存の福祉サービスで対応困難な事例を解決するため、市内8ヶ所の事業所に専任のCSWを配置し、相談体制の充実を図る。	福祉総務課
		生活困窮者自立支援事業(H27～) 経済的な困窮者や社会的に孤立している人に対して、自立支援策の強化を図るため自立に向けた総合的な相談窓口を設置する。また、離職により住宅を失った生活困窮者等に対して、再就職のための居住確保を支援するため、住居確保給付金の支給等を行う。	福祉総務課

4. 安全・安心なまちづくり

(1) 安全・安心なインフラ整備の推進

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
安全・安心な水道施設整備の推進	大規模地震や災害時に備え安全で安心な水道施設整備を推進する。	上水道管耐震化事業(継続) 災害対策のため、水道管の新設及び老朽管の更新時に耐震性水道管を布設する。	水道工務課
		(仮称) 仏並配水場築造工事(～H28) 南部地域の安定給水の向上及び一部未給水区域の解消を図るため、(仮称) 仏並配水場を建設する。	水道工務課
安全な道路施設整備の推進	通学路の安全対策や歩道のバリアフリー化、老朽化の著しい橋梁の架け替えなど安全な道路施設整備を推進する。	通学路安全対策事業(継続) 通学児童の安全を守るため、通学路で歩道の設置が難しい道路の端にグリーンベルトを設置する。	道路河川室 教育委員会指導室
		光明池駅周辺バリアフリー化事業(H27～) 高齢者や障がい者等の移動の円滑化を図るため、光明池駅周辺地区の市道について、歩道改修などバリアフリー化を実施する。	道路河川室
		繁和橋橋梁架替事業(～H34) 著しく老朽化した繁和橋について、安全な交通環境を確保するため、H34年度完了を予定に架け替え工事を実施する。	道路河川室
		北信太駅前線整備計画(H29～) 高齢者や障がい者等の移動の円滑化を図るため、北信太駅自由通路におけるバリアフリー対策として自由通路にエレベータの設置を検討する。(北信太駅前駐輪場の移転等も併せて検討。) また、交通機能の向上等を図るため、北信太駅周辺のまちづくりのあり方を含めて、基本構想及び段階的な整備計画の作成に着手する。	道路河川室
		大阪外環状線の4車線化(継続) 安全で円滑な交通の確保を図るため、一般国道480号(父鬼バイパス)事業の完了に向け、国道170号(大阪外環状線)の4車線化について、引き続き大阪府に要望する。	道路河川室
	三林岡山線の交通渋滞緩和対策(継続) 慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、国道480号との交差点部を中心とした、渋滞対策について、引き続き大阪府に要望する。	道路河川室	
安心できる防犯体制の推進	市民生活の安全性が確保できるよう、安心できる防犯体制を推進する。	防犯カメラ設置補助事業(～H28) 街頭犯罪の減少や、子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、通学路を中心に犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置する町会・自治会に対してH28年度まで設置費を補助する。	公民協働推進室
防災拠点の確保	市民の安全と生命を守るとともに市役所が防災拠点として十分に機能できるよう庁舎の耐震性を確保する。	庁舎整備事業(継続) 防災拠点としての機能確保を図るため、耐震性が確保できていない市庁舎について、建替えを基本とした整備手法を検討する。また、庁舎敷地の借地解消についても引き続き取り組んでいく。	政策企画室

(2) 防災・減災の推進

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
災害に強い安全なまちづくりの推進	総合的な防災・危機管理体制の充実を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	全国伝統地名災害協定事業(継続) 全国に広域的な支援体制の確立を図るため、全国伝統地名(旧国名)9市1町で災害時相互支援に関する協定に基づき、災害発生時の相互応援体制を確立する。	公民協働推進室
		防災リーダー養成事業(～H28) 市民の防災意識・知識及び技能の習得を促進することにより、災害時はもとより平時において、積極的に地域の防災活動の担い手となる防災リーダーを養成する。	公民協働推進室
		中部地区消防施設整備事業(H28～) 都市環境が大きく変化するトリヴェール和泉を含む中部地域の防災対策のため、人口増加や中高層建築物に対応できる消防施設をはつが野地区に整備する。	消防本部総務課

5 産業・農林業の活性化

(1) 地元産業と雇用活性化の促進

項目	項目内容	取組事業	担当(室) 課
中小企業の振興の促進	和泉市中小企業振興条例に基づき、具体的な取り組みを推進し、中小企業の振興を促進する。	ものづくりNO.1プロジェクト事業(継続) 産・学・官の連携により、市内から日本一の技術・商品を生み出すために中小企業を積極的に支援する。	商工労働室
地元産業の活性化の促進	企業誘致の推進及び操業維持・事業拡充を図り、産業振興及び活性化を促進する。	産業振興プラザ利用促進事業(継続) 新ビジネスの研究開発並びに創業の場の提供をするため、産業・中小企業振興の拠点となる産業振興プラザの利用費を助成する。	商工労働室
		新規起業進出支援事業(継続) 新規創業の促進を図るため、新規起業者の進出を支援する。	商工労働室
商店街の活性化の促進	和泉府中駅前をはじめとする商店街への支援により、市内商店街の活性化を促進する。	商店街活性化事業(継続) 地域コミュニティの再構築のため、消費者ニーズに対応した魅力ある店舗・商店街づくりへの取り組みを支援する。	商工労働室
地域雇用の拡大の推進	地元企業の労働環境向上支援や就職困難者等への就業機会の促進により、地域雇用の拡大を推進する。	中小企業退職金共済加入促進事業(継続) 労働者の福祉の増進と雇用の安定を図るため、独自の退職金制度を設けることが困難な中小企業に対し、中小企業退職金共済への加入を促し、新規加入の事業主に対して、掛け金の一部を補助する。	商工労働室
		和泉市就職情報フェア(継続) 求職者の就職活動及び企業の人材確保を支援するため、和泉市就職情報フェアを開催する。	商工労働室
		求人、求職情報提供事業(継続) 和泉市しごと情報(eワーク和泉)は「和泉市無料職業紹介センター」の有効活用を図るため、パソコン・携帯電話を利用し、就職困難者等へ求人情報を提供するとともに、事業所には求職者情報を提供する。	商工労働室
		若者支援事業(継続) 若者の就労支援のため、15歳～39歳の若者等を対象とした就労支援に関するセミナーを実施し、将来を担う若者に対して、就労の促進と雇用の安定をめざす。	商工労働室

(2) 農林業活性化の促進

項目	項目内容	取組事業	担当(室) 課
和泉林業の活性化の促進	「育てる林業から利用する林業」を目指して和泉市産材の需要促進を図り、和泉林業の活性化を促進する。	間伐区域集約化計画作成・事業補助金(継続) 木材の低コストで安定的な供給を確保するため、森林経営計画の作成に係る人件費、森林の調査費等を補助する(全額国費)。また、森林経営計画に基づき、間伐等の森林整備、作業道の開設等に対し、府の補助に加え、市が追加補助する(総事業費の10%)。	農林課
		いずもくプロジェクト事業(継続) 和泉市内産材の消費拡大のため、和泉市内産の木材を利用して加工される木材製品の積極的な活用を推進する。 また、和泉市内産材を用いた住宅建築に対する補助金交付制度である「和泉の木で住まいづくり事業」などのPR促進により消費拡大を推進する。	農林課
和泉農業の活性化の促進	地産地消や市外からの需要を促し、また、農業関連整備を行うことにより、和泉農業の活性化を促進する。	地産地消推進事業(継続) 和泉農産物の消費拡大を図るため、農林業祭等のイベントや学校給食を通じて和泉市産の米、野菜、果物、及び加工品の積極的なPRを行う。	農林課
		基幹農道拡充事業(継続) 南部地域の農業交通利便性向上のため、基幹農道の延伸について大阪府、地元と調整を図る。	農林課
		(仮称)和泉市農業振興研究施設整備事業(H27～) 農業のさらなる振興を図るため、元大阪府立横山高等学校跡地において農業振興拠点となる施設を整備する。	農林課

6. まちの魅力と住環境の向上

(1) 住みたいまち・住みよいまちへの環境整備

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
住みたいまちづくりの推進	市内の市民や企業だけでなく、市外の方も住みたいと思えるまちづくりを推進する。	和泉シティプロモーション推進事業(継続) 多くの方々に支持され、強固な行政基盤を築くため、和泉シティプロモーション戦略に基づく「事業計画」を策定し、来訪・定住・ビジネス促進を推進する。	いずみアピール課
		南部地域の活性化の検討 和泉市域全体の発展につなげるため、人口減少が著しい南部地域における活性化施策を検討する。 ○南部地域への来訪を促進するため、槇尾川ダム跡地の活用を検討する。(H27～) ○市街化調整区域内の地域活性化を目的に独自の開発許可制度の運用を行い、新たな住民の定住促進に取り組む。(継続) ○大阪外環状線沿道の活性化のため、一部未給水区域への給水を実施する。(H29～) ○古民家再生、空き家活用の方策について検討する。(継続)	政策企画室 道路河川室 建築開発指導室 水道工務課 いずみアピール課
		ミュージアムタウン構想策定の検討(H27～) 久保惣美術館を中心とした周辺地域を「美術館があるまち」としたブランドイメージ戦略を展開するため、ミュージアムタウン構想の策定を検討する。	政策企画室
		観光おもてなし処運営事業(継続) 和泉市への来訪を促進するため、和泉中央駅前と新たに移転整備した和泉府中駅前の観光情報発信拠点となる観光おもてなし処を活用し和泉市のPRを行う。	いずみアピール課
住みよいまちづくりの推進	市民の利便性やサービス向上の拡充を図り、住みよいまちづくりを推進する。	北部リージョンセンター整備事業(～H27) 地域の市民交流やコミュニティ活動の活性化を図るため、北部地域の交流拠点として、北部リージョンセンターを整備する。 平成27年度中開設予定。	公民協働推進室
		パスポート交付事業(継続) 市民の利便性向上を図るため、市民室においてのパスポートの交付を行う。	市民室
		市民窓口サービス拡充事業(継続) 市民の利便性向上とサービスの充実を図るため、市民室の第4日曜開庁やシティプラザ出張所の開庁時間延長、また和泉府中駅前観光おもてなし処における住民票等証明発行などを実施する。	市民室
		マイナンバー制度推進事業(コンビニ交付の実施含む)(継続) 社会保障や税制度の効率性、また透明性の確保を図るため、マイナンバー制度を積極的に導入し、コンビニ交付など新たな市民サービスへの取り組みを検討する。	政策企画室

(2) 緑あふれる環境にやさしいまちづくり

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課
緑あふれるまちづくりの推進	槇尾川公園や信太山市有地などの整備により、市民が憩える緑あふれるまちづくりを推進する。	槇尾川公園整備事業(～H29) 新病院の建設を機に、身近な憩いの場として公園本来の機能を充実するため、近隣公園である槇尾川公園を病院と一体となったホスピタルパークとして再整備する。	公園緑地課
		(仮称)信太山丘陵市有地整備事業(H27～) 信太山丘陵市有地の自然環境の保全と活用のため、市民参画による公園整備及び管理運営について検討を進める。	政策企画室 環境保全課 公園緑地課
環境にやさしいまちづくりの推進	地球温暖化対策や生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、環境にやさしいまちづくりを推進する。	いずみいのちの森事業(～H31) 地球温暖化対策や市域の防災能力の向上、さらには健全な都市環境を育てるため、公民協働による植樹活動を推進する。 「実施計画」に基づく事業の進行管理を行なう。	公園緑地課
		太陽光発電システム設置費補助事業の拡充(～H28) 地球温暖化防止対策を推進するため、家庭用住宅への太陽光発電システムの設置に対する経費を一部補助する。 その他エコ住宅設備の補助についても検討する。	環境保全課
		管理型浄化槽事業(H27～) 下水道全体計画区域以外の区域において、生活排水の適正処理を効率的に推進するため、市が浄化槽整備・維持管理の主体となる管理型浄化槽事業をPFI方式により進める。	下水道整備課

【財政健全化への取り組み】

(1) 健全化取組項目

①歳入の確保

(単位:百万円)

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課	H27	H28	H29	H30	H31	H27～H36計
市税等の収入確保	個人市民税を普通徴収から特別徴収への転換	個人市民税の特別徴収への転換(H28～) 確実な市税収入を確保するために、個人市民税の特別徴収を行っていない企業等に特別徴収の実施を求め、市税の徴収率向上を図る。	税務室		15	15	15	15	135
	ふるさと元気寄附制度(ふるさと納税)の促進	ふるさと元気寄附制度(ふるさと納税)のさらなる促進(H27～) ふるさと元気寄附制度(ふるさと納税)の積極的・効果的なPRにより、寄附金の増収を図る。	政策企画室	3	3	3	3	3	30
使用料手数料の見直し	使用料手数料について全庁的に見直し	使用料手数料の見直し(使用料H29～、手数料H28～) 使用料手数料について、積算根拠や見直し周期等を考慮し、全庁的に見直す。	全庁		17	47	47	47	393
新たな歳入の確保	市有財産を活用した新たな歳入の確保	再生可能エネルギー利用促進事業(屋根貸し事業)の導入(H27～) 新たな収入確保と再生可能エネルギーの利用促進を図るため、公共施設の屋根を太陽光発電事業者に貸し出す「屋根貸し事業」を導入する。	環境保全課	0	0	0	0	0	0
		ネーミングライツ(施設命名権)の導入(H27～) 市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図るために、公共施設に民間団体(スポンサー企業)の名称、ブランド名や愛称を募集することにより新たな収入確保を図る。	政策企画室	事業の具体化後に反映					
		駐車場有料化の推進(H28～) 各施設の状況等を分析した上で有料化についての整理・検討を行い、有料化を推進する。	政策企画室	事業の具体化後に反映					
基金の有効活用	基金の弾力的運用	ふるさと元気基金(旧福祉基金)の弾力的運用(H27～) ふるさと元気基金(旧福祉基金)について、現在行っている事業への弾力的な活用を行う。	政策企画室	10	30	30	30	30	280
	利用実績を考慮した基金の廃止	土地開発基金の廃止(H27) 土地開発公社の解散後、基金利用について経過観察を行ってきたが、利用実績が無いことから当該基金を廃止する。	総務管財室	13					13
		高額療養費資金貸付基金の廃止(H27) 他の制度活用により、近年利用実績が無いため基金を廃止する。	保険年金室	10					10
		高齢介護サービス費資金貸付基金の廃止(H27) 他の制度活用により、近年利用実績が無いため基金を廃止する。	高齢介護室	10					10
①歳入の確保 小計				46	65	95	95	95	871

②人件費の削減

(単位:百万円)

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課	H27	H28	H29	H30	H31	H27～H36計
給与制度の見直し	初任給水準の見直し	初任給水準の見直し(H27～) 初任給水準について、国基準と比べて高くなっていることから、見直しを行う。	人事課	3	22	41	60	74	570
	昇給停止年齢の見直し	昇給停止年齢の見直し(H27～) 昇給停止年齢を国基準に合わせるよう、見直しを行う。	人事課	0	0	0	2	2	19
職員給与費の削減	給与の減額	給与の減額(H27～) 財政状況及び他団体の給与水準を総合的に勘案しながら、給与の減額を行う。	人事課	27	55	55			137
職員厚生会経費の削減	職員厚生会補助金の見直し	職員厚生会補助金の見直し(H28～) 職員厚生会事業に対する事業主負担の削減、及び現在実施しているサービス内容の見直しを行う。	人事課		5	5	5	5	45
②人件費の削減 小計				30	82	101	67	81	771

【財政健全化への取り組み】

③普通建設事業費の抑制

(単位:百万円)

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課						
			H27	H28	H29	H30	H31	H27～H36計	
重点事業の平準化及び建設コストの縮減	選択と集中による事業の重点化及び実施時期を平準化	事業の重点化及び実施時期の平準化の検討 社会経済情勢を考慮しながら、事業の選択と集中を行うことにより、特に大規模な事業については、重点化及び実施時期の平準化検討を行う。	事業所管課	事業の重点化及び平準化の対象事業については未定。 建設コスト縮減に関する手法については、積極的に検討を行う。					
	建設コスト縮減に資する様々な手法を検討	建設コスト縮減の検討(H27～) 社会情勢の変化に伴う人件費や建築資材の高騰による建設コストの増加を抑制するため、建設事業の精査や工期の短縮、PFI等の発注方式の導入の可否など、コスト縮減につながる様々な手法を検討する。	事業所管課						
③普通建設事業費の抑制 小計				50	50	50	50	50	450

④扶助費の見直し

(単位:百万円)

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課						
			H27	H28	H29	H30	H31	H27～H36計	
市単独扶助費の見直し	近隣市町村の動向を踏まえ、市単独扶助費の見直しを検討	敬老祝金の見直し(H27～) 近隣市町村の状況や敬老祝金の意義必要性等を考慮し、支給内容等について見直しを行う。	高齢介護室	65	65	65	65	65	650
		障がい者等給付金の廃止(H27～) 近隣市町村の状況を考慮し、障がい者給付金を廃止し、他の福祉施策の充実を図る。	障がい福祉課	71	71	71	71	71	710
④扶助費の見直し 小計			136	136	136	136	136	1,360	

⑤経常経費の見直し

(単位:百万円)

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課						
			H27	H28	H29	H30	H31	H27～H36計	
経常経費にかかるコスト圧縮	経常物件費や電気使用料等の経費の圧縮	経常物件費の見直し(H27～) 事務事業の選択と集中によりマイナスシーリングを行う。	全庁	84	87	87	87	87	867
		PPS(特定規模電気事業者)等の導入(継続) 費用対効果を考慮し、既存電力会社やPPS(特定規模電気事業者)等を含めた新たな電力エネルギーの調達方法を導入する。	総務管財室	20	20	20	20	20	200
スクラップアンドビルドによる業務再構築の推進	新たな民間委託  効率化・合理化による事業の見直し	学校給食調理業務の委託化(自校方式は堅持)(H28～) 学校給食にかかる経費の削減を図るとともに、引き続き安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するために、自校方式を堅持しつつ学校給食調理業務を委託する。	教育総務室		3	20	20	20	185
		いずみ障がい者ふれあいプラザ(オアシス)のあり方の検討 いずみ障がい者ふれあいプラザ(オアシス)について、現状の活用のあり方を検証し、効果的な活用方法を検討する。	障がい福祉課	方針決定後に反映					
		ISO14001環境マネジメントシステム認証の返上(H27～) ISO14001環境マネジメントシステムによる環境管理活動が定着したことから、認証を返上した上で、独自の環境マネジメントシステムを構築し、引き続き、取り組みを行う。	環境保全課	1	1	1	1	1	10
運営費補助の見直し	一定年数を周期とした見直し	自動車文庫のあり方の見直し(H28～) 自動車文庫について、市内の図書館機能の配置も含め、あり方を見直す。	読書振興課		3	3	3	3	27
		団体補助金の見直し(H27～) 厳しい財政状況に鑑み、一定の年数を周期として補助金の見直しを行う。	全庁	2	2	2	2	2	20
事業費補助の見直し	事業効果等の検証に基づいた見直し	民間保育所運営費補助金の見直し(H27～) 子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえ、民間保育所運営補助金のあり方について見直しを行う。	こども未来室	28	28	28	28	28	280
		合併処理浄化槽維持管理費補助金の廃止(H30～) 近隣市町村の状況及び本市における生活排水に関する取り組みを総合的に勘案し、廃止する。	下水道整備課				12	12	84
		泉北環境施設整備組合分担金の抑制 分担金抑制のため、ごみの減量に努めるとともに、組合及び構成市とともに経営に取り組む。	生活環境課	方針決定後に反映					
経常補助金の見直し(H27～) 経常的に支出している補助金について、内容・必要性・近隣市町村の状況や本市の財政状況を勘案し、全庁的な見直しを行う。			全庁	11	11	11	11	11	110
⑤経常経費の見直し 小計			146	155	172	184	184	1,783	



【財政健全化への取り組み】

⑥公共施設のあり方検討

(単位:百万円)

項目	項目内容	取組事業	担当(室)課	H27	H28	H29	H30	H31	H27～ H36計
公共施設の維持管理や更新、あり方の検討	ライフサイクルコストやファシリティマネジメントを考慮した施設の維持管理や更新、あり方等の検討及びそれに伴う未利用地売却	ファシリティマネジメントの取り組みの推進(継続) 「公共施設白書」の作成など、ファシリティマネジメントの取り組みを推進する。	総務管財室	事業の具体化後に反映					
		未利用地の売却(H27～) 市全体の施設のあり方を検討する中で生じた未利用地のうち、処分可能な財産については積極的な売却や、他の事業等への有効活用を図る。	総務管財室	209	125				334
		人権文化センター図書室(にじのとしょかん)のあり方の検討 北部リージョンセンター図書室の開設に伴い、にじのとしょかんのあり方を総合的に検討する。	人権・男女参画室	方針決定後に反映					
		公立保育園のあり方の見直し(H27～) 少子化や子ども・子育て支援新制度の動向並びに民間及び公立保育園を取り巻く環境等を踏まえ、公立保育園のあり方を総合的に見直す。	こども未来室	55	99	374	274	274	2,446
		公立幼稚園のあり方の見直し(H27～) 少子化や子ども・子育て支援新制度の動向並びに民間及び公立幼稚園を取り巻く環境等を踏まえ、公立幼稚園のあり方を総合的に見直す。	教育総務室 教育委員会指導室	▲3	▲2	28	28	28	219
		青少年センターのあり方の検討 青少年センター施設の耐震性及び本市の学童保育を取り巻く状況等を考慮し、今後の青少年センターのあり方を検討する。	青少年センター	方針決定後に反映					
⑥公共施設のあり方検討 小計				261	222	402	302	302	2,999
① ～ ⑥ 合計				619	710	956	834	848	8,234

【組織・人づくりへの取り組み】

(1) 組織風土の変革

項目	取組事業名	取組事業内容	担当(室) 課
1) チャレンジ精神をもって、たえず変革に取り組む組織づくり	イズミ改善運動の実施	事務改善・業務の効率化・市民サービスの向上を目的に全職員が参加し、職員個人単位及び室・課等の組織単位ごとに従来のやり方の見直しや新しい取り組みを積極的に進めるイズミ改善運動を実施する。	政策企画室
	試行実施の積極的な活用	チャレンジを容易にするため、事業を行うにあたっては、「試行実施」・「モデル実施」という手法を積極的に活用する。	政策企画室
	チャレンジ表彰制度	組織として思い切った取り組みを評価する仕組みをつくる。(各課が行ったチャレンジ精神あふれる取り組みに対する市長表彰など)	人事課
2) 脱タテ割り、チームワーク・風通しのよい組織づくり	朝礼・ミーティングの実施	スケジュール・業務の進捗状況の共有や日常的に意見交換を活発に行えるよう、各課で定期的に朝礼・ミーティングを行う。	政策企画室
	情報共有の仕組みづくり	各所属や全庁で必要な情報が共有される仕組みをつくる。(庁内システム等の活用)	政策企画室
	プロジェクトチームの活用	全庁的な事業を円滑に行うため、所属を越えて部局間で相互に協力できる体制を確保する。(プロジェクトチーム等)	政策企画室
	活発な庁内コミュニケーションの推進	業務上の案件に対して上下や所属の区別なく議論するため、いつでも誰でも自由に意見・提案のできる庁内SNSの活用や、庁内報発行による情報発信を行う。	人事課
3) 職員の学び・教えあいを促す組織づくり	OJTのガイドラインづくり	OJTが各所属で効果的に実施できるよう、全庁的なガイドラインを策定する。	人事課
	庁内勉強会の開催	職員同士で仕事に関する知識・技能を学び、教え合う環境づくりを進める。(自主勉強会、専門知識や特技・豊富な職務経験を持つ職員を講師とする勉強会など)	人事課
	「学び」の促進	「学び」の内容を明示した上で、「学び」の手法の指導、必要な教材・資料等の提供を行う。(主に若手職員が対象)	人事課
	先進団体や民間企業への視察の推奨	先進事例等についての調査を行うため、先進団体や民間企業への視察を推奨する。	人事課
	研修等の成果の組織へのフィードバックの徹底	研修や視察の成果を組織へフィードバックする仕組みづくりを行う。	人事課
	他団体への職員派遣	他の組織で仕事をする中で様々な経験を積み、習得したノウハウを組織にフィードバックする。	人事課
1)～3) 共通の取り組み	管理職研修の強化(組織風土の変革)	組織風土の変革を進めるには、管理職がその鍵を握ることから、管理職研修を強化し、組織風土変革を実現するための意識改革や手法を習得する。	人事課
	人事評価制度の見直し(変革への取組重視の評価)	組織風土の変革を進める取り組みを重視する評価制度に見直す。	人事課

【組織・人づくりへの取り組み】

(2) 体制・仕組みづくり

項目	取組事業名	取組事業内容	担当(室) 課
1) 組織マネジメント力向上の仕組みづくり	管理職研修の強化 (マネジメント能力)	管理職に求められるマネジメント能力のうち、組織の目標達成につなげるためのマネジメント能力(事業の計画的・効率的な取り組みと進捗管理等)の向上を中心に研修を実施する。	人事課
	人事評価制度の見直し (マネジメント能力重視の評価)	管理職のマネジメント能力を重視する評価制度に見直す。	人事課
	PDCAの徹底	事業をより効果的なものにするため、年間業務計画を策定した上で、各事業の計画実施、評価、見直しなどのPDCAを徹底する。	政策企画室
	業務効率化の徹底	組織及び個々の職員の「仕事のやり方」の見直し、業務マニュアルの整備、情報蓄積や共有の仕組みづくりを行う。	政策企画室
2) 機能的でスリムな組織づくり	適正な組織定数管理の仕組みづくり	各課(室)の業務量に見合った職員数を把握し、適正な定員管理を行うことで、バランスのとれた組織運営を図る。	人事課
	柔軟な組織体制 (特定室、グループ制の効果的な運用)	限られた職員数でより効果的に業務を遂行するため、特定室・グループ制を効果的に運用する。	政策企画室
	下位職員への権限委譲	迅速な意思決定を進めるため、下位職員への権限委譲を推進する。	政策企画室
	業務改革の推進	スリムな組織をめざすため、指定管理者制度への移行や業務の委託化及びITの積極的な活用など思い切った業務改革を進める。	政策企画室
	技能労務職の削減	配置基準の見直しや、業務の委託化などにより技能労務職員を退職不補充とする。	人事課
3) 適材適所の人事配置、多様な人材活用	適材適所が実現できる人事異動ルールの策定	組織の力量アップ、職員の人材育成のため、在課年数、経験業務等を勘案して、職員の能力が十分発揮できるような人事異動のルールを策定する。	人事課
	実力本位の人事異動	年功序列型から能力主義型への転換として、若手職員の抜擢など、意欲と能力のある職員の登用を行う。	人事課
	管理職昇任システムの見直し	管理職にふさわしい人材の登用に向けて、能力や経験年数を考慮した昇任ルールを設定する。	人事課
	若手職員、女性職員のさらなる活躍の場づくり	職員の育成や組織の活性化につなげるため、若手職員、女性職員の積極的な登用を行う。	人事課
	公募制度の導入	人材の発掘、組織の活性化や職員の意欲向上のため、職員の公募制度を導入する。	人事課
	再任用職員等の効果的な配置	再任用職員の知識と豊富な経験を十分に活用するため、効果的な人事配置を行う(役職登用を含む)。	人事課
	優秀な人材の確保	職員採用にあたって、広報、選考の両面での手法を見直し、優秀な人材の確保に努める。	人事課
4) 危機対応力の充実	危機管理マニュアルの整備	災害をはじめ、事故や事件などの危機事象に適切に対応できるように、マニュアル整備や、BCP(業務継続計画)の策定を行う。	公民協働推進室
	訓練の充実	危機事象への対応力を高めるため、毎年、危機事象ごとの訓練を実施する。	公民協働推進室
5) 健全財政の確保	予算編成や執行ルールの見直し	健全財政を維持するため、効果的で無駄のない予算編成や予算執行の仕組みを確立する。	財政課
	コスト削減の徹底	コスト削減につながる効果的な方策を研究し、その成果をもとに全庁での取り組みを進める。(建設関係コストの抑制、時間外勤務の削減など)	財政課

(3) 職員の力量向上

A.管理職の仕事力向上

項目	取組事業名	取組事業内容	担当(室) 課
1) マネジメント能力の強化	管理職研修の強化 (マネジメント能力)	仕事の管理、リーダーシップ、リスクマネジメント、評価・面談、メンタルケア、良い職場づくりなど管理職に必要とされる能力を身につけることを目的に研修を実施する。	人事課
2) 部下の育成能力の向上	管理職研修の強化 (人材育成能力)	管理職の重要な役割である部下の人材育成に必要な能力を向上することを目的に研修を実施する。	人事課
	人事評価制度の見直し (人材育成能力重視の評価)	管理職の部下育成能力の評価や人材育成能力を重視する評価制度に見直す。	人事課
	評価及び面談能力向上研修	部下を評価する評価能力の向上と効果的な面談技法の習得を目的に研修を実施する。	人事課

B.一般職の仕事力向上

項目	取組事業名	取組事業内容	担当(室) 課
1) 業務遂行能力の向上	庁内勉強会の開催 (再掲)	職員同士で仕事に関する知識・技能を学び、教え合う環境づくりを進める。(自主勉強会、専門知識や特技・豊富な職務経験を持つ職員を講師とする勉強会など)	人事課
	「学び」の促進 (再掲)	「学び」の内容を明示した上で、「学び」の手法の指導、必要な教材・資料等の提供を行う。(主に若手職員が対象)	人事課
	管理職への昇任を意識した人材育成	係長級職員に管理職として求められる役割、マネジメント能力の習得を意識させる取り組みを行うことで、次に管理職となる職員の育成を行う。	人事課
	人材育成につながる人事評価制度	職員の意欲、能力の向上につながる人事評価制度を実施する。	人事課
2) コンプライアンス、職員倫理、人権意識の徹底	コンプライアンス、職員倫理、人権意識の徹底につながる全庁的取り組み	OJT、研修をはじめ、問題事例の全庁的な共有の仕組み等により、コンプライアンス、職員倫理、人権意識を徹底する。	人事課 (関係課)

## 【組織・人づくりへの取り組み】

※管理職・一般職員の仕事力向上のための共通施策

項目	取組事業名	取組事業内容	担当(室) 課
1) (仮称) 職員行動指針の策定	職員としての考え方や行動を明確にする指針の策定	仕事をするうえで、職員に求められる具体的な行動を職階別に提示し、日常業務での実践につなげる	人事課
2) がんばる職員が報われる制度の構築	人事制度の見直し	人事異動ルール作成、自己申告書の活用、昇任試験制度の充実、管理職昇任のルールなど、がんばる職員が報われる人事制度に見直す。	人事課
	人事評価制度の見直し (評価結果の処遇への反映)	がんばる職員が適正に評価され、その評価結果を給与等の処遇に反映させることで、職員の意欲を向上させる。	人事課
	給与制度の見直し	職員が意欲をもって業務に取り組むため、職責や能力・意欲を反映した給与制度に見直す。(管理職手当の見直し、人事評価結果の反映など)	人事課
3) 働きやすい職場づくり	働きやすい職場づくり	職員が自ら能力を高めその力を発揮するには働きやすい職場をつくる必要があることから、組織・人づくりの取り組みにおいてはワークライフバランスやメンタルヘルスの確保を意識していく。	人事課

## 和泉躍進プラン(案) 用語集

用語	意味
ア行	
ISO14001	組織の活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめ、持続的に改善するためのシステム構築と継続的な改善を目的に定められた、環境に関する国際的な標準規格。
IT	情報技術。コンピューターやインターネットの進化と広がり、工学的技術から企業経営、人文・社会科学、コミュニケーションまでその応用範囲を広げている技術・手法を総称している。
アプローチ	対象に接近すること。または接近の方法。
依存財源	国や府の基準に基づいて交付されたり、割り当てられたりする市の収入。地方交付税のほか国庫支出金・地方譲与税・府支出金など。
イベント	行事、催し物。
インフラ	上下水道や道路、通信・電力網など、産業や生活の社会基盤となる施設。
SNS	個人間でのコミュニケーションを促進し、社会的ネットワークを構築するもの。庁内で用いる場合は職員間での交流に活用が可能。
エンゼルハウス	主に0～3歳の乳幼児をもつ在宅で子育て中の保護者が、同じ子育て中の方と交流することができ、子育てについて相談したり、地域の子育て情報を得たりできるなど、地域の子育て家庭をサポートするところ。
オアシス	和泉中央駅アムゼモール2階東に所在する喫茶店で、障がい者が接客などの就労訓練を行う施設。
OJT	職場内において、管理監督者の責任のもとで行われる教育訓練全般をさす。職場内教育。
カ行	
ガイドライン	組織・団体等における関係者らが取り組むことが望ましいとされる指針や基準となる目安などを示したもの。
観光おもてなし処	和泉府中駅前と和泉中央駅前の2カ所に設置しており、観光案内業務等を行う。 和泉市を訪れた観光客への情報発信や和泉市の魅力を全国的に発信する施設。
基幹相談支援センター	身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、難病患者等の相談を総合的に行う機関。
基幹農道	農業生産の近代化、農業生産物の流通の合理化を図るため、重要かつ農村環境の改善に資する農道網の基幹となる農道。
技能労務職	調理員、用務員、自動車運転手、守衛、電話交換手、清掃作業員などの労務を行う職員の職種の総称。
期末勤勉手当	6月及び12月に勤務成績等に応じて、職員に支給する手当。
虐待防止センター	障がい者の虐待に対する通報・届出を受理し、相談や指導、助言を行い、さらに虐待防止に関する広報や啓発活動も行う。
急性期患者	症状・徴候の発現が急激で、安全を優先する看護を行う時期である患者や手術による症状が急激に現れ全身管理を必要とする時期である患者。
行財政基盤	行政サービス提供のために必要な基礎資源（人材、組織、財源）。
行政資源	市が行政活動を行うために、投入する資源をいい、人・物・金・情報・時間を指す。
勤務評定	職員の職務に対する実績や業務に関連して見られた職員の能力、態度等を評定すること。
繰入金	一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補填するために他方の会計から充当される資金。

## 和泉躍進プラン(案) 用語集

用語	意味
グリーンベルト	歩道が整備されていない道路の路側帯を緑色に着色して、自動車の運転手に通学路であることを視覚的に認識させ、車両の速度を抑制させるとともに通行帯を明確にすることで、歩行者の安全性を確保することを目的としているもの。
グループ制	縦割り解消・業務効率向上等を図るため、従来の「係」の枠を取り去り、様々な業務に対しグループで対応すること。
経常経費	人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費等、毎年度連続して固定的に支出される経費。
経常収支比率	人件費・扶助費・公債費などの経常的な経費に、地方税・地方交付税などの経常的に入ってくる一般財源が、どの程度充てられているかを示す指標。この比率が、低いほど財政的にゆとりがあり、弾力的な財政運営ができる団体と言われる。
減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させていこうとするもの。
減債基金	市債の償還のための財源を制度的に確保し、償還を行うための貯金。
公債費	地方公共団体の借入金、利子の支払いに要する費用。
公民協働	市民と行政が、目的を共有しながら互いを尊重し合うことで、それぞれの果たすべき役割と責任を自覚し、自主的な行動に基づいて相互に補完し、協力し合うこと。
コールセンター	電話対応業務を専門に行う部門。
コミュニティ	地域住民が生活している場所、すなわち消費、生産、労働、教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、芸能、祭りに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会、あるいはそのような住民の集団を指す。
コンプライアンス	法令を遵守すること。
サ行	
再生可能エネルギー	資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス。
財政調整基金	自治体が財源に余裕がある年度に積み立て、不足する年度に取り崩すことで財源を調整し、計画的な財政運営を行うための貯金。
再任用職員	定年を迎えた公務員を任期を定めて再雇用した職員。
シーリング	概算要求基準ともよばれ、予算を編成する際に定める上限額のこと。
施策	行政機関などが政策や対策を立てて実施すること。またその政策や対策。
自主財源	地方公共団体の財源のうち、国に依存しないで独自に調達できるもの。地方税のほか、手数料・使用料・寄付金など。
システム	全体的な仕組み。方式、制度、装置。
施設一体型小中一貫校	同一の校舎内に小学校及び中学校の全学年（9学年）があり、一体的に小中一貫教育を行う学校。
自治基本条例	行政への市民参加の保障や市民、首長・行政それぞれの役割や責任などを定めたもの。

## 和泉躍進プラン(案) 用語集

用語	意味
実質ワタリ	給与決定に際し、実際の職務にあてはまる給料表の級よりも実質的に上位の給与に決定すること。
指定管理者	地方公共団体が、公の施設の管理・運営を行わせるために、期間を定めて指定する団体のこと。
シティプロモーション	和泉市では「和泉市を売り込む活動」と定義しており、和泉市の魅力を広く外部に発信し、定住促進、来訪促進、ビジネス促進をめざす。
児童発達支援センター	障がいや発達に心配のある子どもが通い、日常生活における基本的動作の指導、必要な知識や技能の付与、集団生活への適応訓練を行う施設。
事務事業	施策を実現させるための具体的な手段（事務・事業の総称）。
社会保障費	医療・介護の自己負担分以外の給付額や年金の受給額など、社会保障制度によって国や地方公共団体から国民に給付される費用。
小中一貫教育	小学校と中学校の教育に一貫性を持たせ、体系的に行う教育。和泉市では、「確かな学力を身につけた心豊かな子ども」を育成するため、義務教育9年間を見通した継続的かつ一貫性のある教育を推進しています。
職員厚生会	職員の福利厚生事業を行う団体。
人事院勧告	公務員の給与・勤務条件などが、社会一般の情勢に適切するように、国会および内閣に対して人事院が行う報告と勧告のこと。
人事評価制度	適正な人事管理を行うため、職員が職務を遂行するにあたり発揮した能力と業績を評価する制度。
スーパーバイズ	カウンセラーが自分より経験豊富なカウンセラーに指導や助言を受けるためのカウンセリング。
スクールカウンセラー	教育機関において児童生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童生徒の心のケアなど心理相談業務に従事する者。
スクールソーシャルワーカー	教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、福祉相談業務に従事する者。
スクラップアンドビルド	現在行っている事業を精査し、時代的使命を終えた事業や費用対効果の低い事業を見直し、今の時代に必要な事業や費用対効果の高い事業を新たに築き上げること。
政策的医療	指定管理者制度のもと、市立病院で実施する市が必要と考える医療機能（救急医療、小児医療・学童検診、災害時医療）。
セミナー	小人数を対象とし、討議などをまじえた講習会。
タ行	
退職金共済	会社が社員の給与額などに応じて月々掛金を外部機関に支払い、退職時に積み立てられた金額と、積み立てていた期間の利息などが、社員の退職金として支払われる仕組み。
退職不補充	退職者にかわる人員の補充をしないこと。
地域福祉総合相談員（CSW）	福祉に関する様々な相談に対応する者。
地域包括支援センター	市町村または市町村から委託された法人が運営する、高齢者への総合的な生活支援の窓口となる地域機関。
地産地消	地元で生産された様々な生産物を地元で消費すること。



## 和泉躍進プラン(案) 用語集

用 語	意 味
地方交付税	国の財政制度のひとつ。国が地方公共団体（都道府県及び市町村をいう。）の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度。
地方債（市債）	地方公共団体が歳入の不足を補うために国や金融機関から長期にわたり借り入れる資金。
地方分権	国が持っている地方に関する決定権や仕事をするために必要な財源を地方に移して、住民に身近な行政サービスをその地域決定できるようにすること。
中1ギャップ	小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、不登校やいじめの増加、生徒の問題行動が増加すること。
長寿命化	物の使用に耐える期間を延ばす対策。
特定室	組織のフラット化により迅速な意思決定を行うとの観点から設置された組織で、和泉市事務分掌規則第12条第2項に規定するもの。
特別徴収	地方税や社会保険料を本来の納税義務者である個人から直接徴収し納付させるのではなく、当該納税義務者が得る給与や公的年金を支払う事業者（特別徴収義務者）が税金等を代わって預かりその徴収すべき税金等を納入させること。
土地開発公社	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、用地取得の専門機関として地方公共団体と一体となって公共事業用地の取得にあたるため設立された地方公共団体指定出資法人。
ドライ化	調理室等で、床に水が落ちない構造の施設・設備、機械・器具を使用し、水が飛び散らず、床が乾いた状態で、清潔・衛生的に作業ができるシステム。
ナ行	
認定こども園	幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に行うとともに、地域の子育て支援も行う施設で、幼保連携型、幼稚園型、保育所型などがある。
ネーミングライツ	施設等にスポンサーとなる企業名やブランド名を付ける権利。命名権のこと。
ハ行	
肺炎球菌	肺炎などの感染症の原因となる菌。人の鼻や喉に常在し、免疫機能が低下すると発症する。
バリアフリー	対象者である障がい者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策。
PFI	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。
BCP	大規模な災害発生時であっても、必要な業務を継続的に遂行するための業務継続計画。
PDCA サイクル	業務プロセスの管理手法の一つで、計画(plan)→実行(do)→評価(check)→改善(act)という4段階を繰り返し実践することで、継続的な改善に繋げていく手法。
PPS	既存の大手電力会社である一般電気事業者（東京電力、関西電力など）とは別の特定規模電気事業者。

## 和泉躍進プラン(案) 用語集

用 語	意 味
ピロリ菌	胃潰瘍や胃がんの原因と考えられている菌。胃の中をすみかとし、酸を中和する酵素を持っている。この酵素が胃の粘膜に障害を起こすとされる。
ファシリティマネジメント	企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。
フィードバック	結果を返すこと。
扶助費	社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。
普通建設事業	道路、下水道、学校、保育所など公共施設の改良、新設のための事業。
普通徴収	税額や納期、納付場所などを記載した納税通知書を当該納税者に交付することによって地方税を徴収すること。
物件費	地方公共団体が業務を遂行する際に支出する消費的経費のうち、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の様々な経費の総称。
ふるさと元気寄附	和泉市におけるふるさと納税のこと。
プロジェクトチーム	特定の事業や計画などを実現するために組織される、ビジネス上の実務集団のこと。
防災リーダー	自主防災組織の活動を効果的に実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人。
法人市民税	事務所や事業所がある法人が、規模や収益に応じて市に納める税。
ホスピタルパーク	病院と一体的に整備し、患者、関係者のみならず地域住民すべての利用者が心地よく過ごすことのできる公園。
マ行	
マイナンバー制度	一人ひとりに個人番号が付与され、国の行政機関や地方公共団体などで、社会保障、税、災害対策の分野で保有する個人情報と個人番号とを紐づけて管理するなどし、効率的かつ正確な情報の管理を行う制度。
マニュアル	初心者や未経験者があることを適切に行うための方法や基準を解説した文書のこと。手引書、手順書などともいわれる。
マネジメント	組織の目的を達成し、成果を上げさせるための機能。
ミュージアムタウン	美術館・博物館の施設や運営全体が地域に開かれ、常に人々が集い、人々に親しまれる魅力あふれる場を構築することを目指し、地域の文化資源を生かした魅力あるまち。
無料職業紹介センター	職業安定法の改正に伴い、厚生労働大臣に届け出て、市民に職業紹介・あっせんを行う窓口。
メンタルケア	精神面での援助・介護。
メンタルヘルス	精神の健康を維持、増進する方策。
文書館（もんじょかん）	和泉市に残る古文書・歴史的公文書等の保管・公開をする施設。
ヤ行	
ラ行	
ライフサイクルコスト	企画、設計、竣工、運用から修繕、解体処分するまでを建物の生涯と定義し、その全期間に要する費用。
ラスパイレス指数	国家公務員の給料月額を100とした場合の地方公務員の給料の水準を示したもの。

## 和泉躍進プラン(案) 用語集

用 語	意 味
リージョンセンター	各地域の住民活動の拠点として、行政窓口機能、生涯学習機能、地域コミュニティ拠点機能などを備える施設。
リスクマネジメント	危険な事象が起こる可能性を組織的に管理し、損失回避低減を図る経営管理手法。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債。必要に応じて地方自治体が発行し、償還費用は全額国が負担する。
臨床心理士	臨床心理学の知識や技術を用いて心理的な問題を扱う専門家。
類似団体	和泉市と人口や産業構造が似ている地方公共団体。
留守家庭児童会	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生の児童に対し、適切な遊び場および生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として開設するもの。
ロゴマーク	企業やブランドのイメージを印象づけるように、文字などを組み合わせで図案化したもの。
ワ行	
ワークライフバランス	仕事と生活を調和させ、性別・年齢を問わず、一人ひとりの状況に応じた働き方や多様な生き方が選択できる仕組みをつくること。
枠配分予算	物件費、維持補修費、維持的な工事費、補助費等のうち負担金や報償費など、一般的に、各所管部局の裁量で事務・事業の優先性の判断が可能なものに対して部単位に配分された予算。